



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

- ◇道路区域の変更(第375号)..... 4006
- ◇道路の供用開始(第376号)..... 4006
- ◇自転車等の撤去と保管(第377号)..... 4006
- ◇港湾施設の名称、位置、
規模等(第378号)..... 4006
- ◇介護保険法によるサービス事業者
等の指定等(第379号)..... 4007
- ◇介護保険法等によるサービス事業
所等の廃止等(第380号)..... 4007
- ◇川崎市岡本太郎美術館における
観覧料の収納事務の委託(第381号)..... 4008
- ◇川崎市青少年科学館における
プラネタリウム観覧料の
収納事務の委託(第382号)..... 4008
- ◇指定障害児通所支援事業者の
指定(第383号)..... 4008
- ◇指定障害福祉サービス事業者の
指定(第384号)..... 4009
- ◇自転車等の撤去と保管(第385号)..... 4009
- ◇土壌汚染対策法に基づく
形質変更時要届出区域の
指定の全部解除(第386号)..... 4009
- ◇土壌汚染対策法に基づく
形質変更時要届出区域の
指定(第387号)..... 4012
- ◇道路区域の変更(第388号)..... 4014
- ◇道路の供用開始(第389号)..... 4014
- ◇予防接種の業務を行う場所
(第390号)..... 4014
- ◇道路区域の変更(第391号)..... 4026
- ◇道路の供用開始(第392号)..... 4026

公 告

- ◇公募型プロポーザルの
実施(第991号)..... 4026
- ◇一般競争入札の執行(第992号)..... 4027
- ◇公募型プロポーザルの
実施(第993号)..... 4028
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく
新設の届出(第994号)..... 4029

- ◇公募型プロポーザルの
実施(第995号)..... 4030
- ◇一団地の総合的設計制度の
認定の取消し(第996号)..... 4033
- ◇一般競争入札の執行(第997号)..... 4033
- ◇開発行為に関する工事の
完了(第998号)..... 4034
- ◇一般競争入札の執行(第999号)..... 4034
- ◇一般競争入札の執行(第1000号)..... 4036
- ◇道路位置の指定(第1001号)..... 4045
- ◇一般競争入札の執行(第1002号)..... 4045
- ◇公募型プロポーザルの
実施(第1003号)..... 4046
- ◇一般競争入札の執行(第1004号)..... 4049
- ◇川崎市大山街道ふるさと館の
指定管理者の公募(第1005号)..... 4054
- ◇開発行為に関する
工事の完了(第1006号)..... 4055
- ◇一般競争入札の執行(第1007号)..... 4055
- ◇一般競争入札の執行(第1008号)..... 4057
- ◇一般競争入札の執行(第1009号)..... 4058
- ◇一般競争入札の執行(第1010号)..... 4060
- ◇一般競争入札の執行(第1011号)..... 4062
- ◇一般競争入札の執行(第1012号)..... 4063
- ◇一般競争入札の執行(第1013号)..... 4065
- ◇一般競争入札の執行(第1014号)..... 4066
- ◇一般競争入札の執行(第1015号)..... 4068
- ◇一般競争入札の執行(第1016号)..... 4069
- ◇一般競争入札の執行(第1017号)..... 4071
- ◇一般競争入札の執行(第1018号)..... 4072
- ◇一般競争入札の執行(第1019号)..... 4074
- ◇一般競争入札の執行(第1020号)..... 4076
- ◇一般競争入札の執行(第1021号)..... 4077
- ◇一般競争入札の執行(第1022号)..... 4079
- ◇一般競争入札の執行(第1023号)..... 4080
- ◇一般競争入札の執行(第1024号)..... 4082
- ◇一般競争入札の執行(第1025号)..... 4083
- ◇一般競争入札の執行(第1026号)..... 4085
- ◇一般競争入札の執行(第1027号)..... 4086
- ◇一般競争入札の執行(第1028号)..... 4088

◇一般競争入札の執行 (第1029号)	4090	工事店の更新 (第37号)	4135
◇一般競争入札の執行 (第1030号)	4091	◇川崎市排水設備指定	
◇一般競争入札の執行 (第1031号)	4094	工事店の更新 (第38号)	4136
◇一般競争入札の執行 (第1032号)	4095	◇川崎市上下水道局指定給水装置	
◇一般競争入札の執行 (第1033号)	4097	工事事業者の指定 (第39号)	4136
◇一般競争入札の執行 (第1034号)	4099	◇川崎市上下水道局指定給水装置	
◇一般競争入札の執行 (第1035号)	4102	工事事業者の指定事項の	
◇一般競争入札の執行 (第1036号)	4104	変更 (第40号)	4136
◇一般競争入札の執行 (第1037号)	4106	◇川崎市上下水道局指定給水装置	
◇農用地利用集積計画の		工事事業者の休止 (第41号)	4137
制定 (第1038号)	4108	◇川崎市上下水道局指定給水装置	
◇一般競争入札の執行 (第1039号)	4110	工事事業者の廃止 (第42号)	4137
◇開発行為に関する工事の		◇川崎市排水設備指定	
完了 (第1040号)	4123	工事店の指定の取消し (第43号)	4137
◇一般競争入札の執行 (第1041号)	4123	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行 (第1042号)	4123	◇一般競争入札の執行 (第51号)	4138
◇一般競争入札の執行 (第1043号)	4125	◇一般競争入札の執行 (第52号)	4145
◇開発行為に関する工事の		◇一般競争入札の執行 (第53号)	4147
完了 (第1044号)	4127	◇一般競争入札の執行 (第54号)	4148
◇大規模小売店舗立地法に基づく		◇一般競争入札の執行 (第55号)	4152
変更の届出 (第1045号)	4128	上下水道局公告 (調達)	
◇大規模小売店舗立地法に基づく		◇落札者等の公示 (第24号)	4156
変更の届出 (第1046号)	4128	交通局公告	
◇開発行為に関する工事の		◇一般競争入札の執行 (第53号)	4156
完了 (第1047号)	4129	◇一般競争入札の執行 (第54号)	4157
公告 (調達)		◇一般競争入札の執行 (第55号)	4159
◇一般競争入札の執行 (第263号)	4129	◇一般競争入札の執行 (第56号)	4160
◇一般競争入札の公告 (第264号)	4131	◇一般競争入札の執行 (第57号)	4161
税公告		◇一般競争入札の執行 (第58号)	4163
◇差押調書 (謄本) の公示送達		病院局規程	
(第83号)	4133	◇川崎市病院局会計年度任用職員の	
◇納税通知書の公示送達 (第84号)	4133	給与等の支給に関する規程等の一	
◇税額決定通知書の公示送達		部を改正する規程 (第14号)	4164
(第85号)	4133	病院局公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達		◇一般競争入札の執行 (第39号)	4165
(第86号)	4133	◇一般競争入札の執行 (第40号)	4166
◇交付要求通知書の公示送達		消防局公告	
(第87号)	4134	◇指定催しの指定 (第5号)	4169
◇差押調書 (謄本) の公示送達		◇サイレンの吹鳴 (第6号)	4169
(第88号)	4134	教育委員会規則	
◇差押調書 (謄本) の公示送達		◇川崎市教育委員会会議規則の一部	
(第89号)	4134	を改正する規則 (第10号)	4170
上下水道局告示		教育委員会告示	
◇川崎市排水設備指定		◇教育委員会定例会の招集	
工事店の更新 (第35号)	4134	(第15号)	4170
◇川崎市排水設備指定		監査告示	
工事店の指定 (第36号)	4135	◇包括外部監査人の監査に関する事	
◇川崎市排水設備指定		務の補助 (第5号)	4170

監査公表		◇印鑑登録の抹消（多摩区第36号）……………	4220
◇監査の結果の報告に基づく 措置について（第5号）……………	4171	◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（多摩区第37号）……………	4220
◇監査の結果の報告に基づく 措置について（第6号）……………	4181	◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（多摩区第38号）……………	4220
人事委員会公告		◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（麻生区第39号）……………	4221
◇令和5年度障害者を対象とした 川崎市職員採用選考の実施（第5号）……………	4192	◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（麻生区第40号）……………	4221
◇令和5年度川崎市職員（大学卒程 度等）採用試験（民間企業等職務 経験者）の実施（第6号）……………	4201	区選挙管理委員会告示	
◇令和5年度就職氷河期世代を 対象とした川崎市職員採用試験の 実施（第7号）……………	4212	◇令和4年度における 川崎市高津区の選挙人名簿の 抄本の閲覧状況（高津区第24号）……………	4221
区公告		◇令和4年度における 川崎市高津区の在外選挙人名簿の 抄本の閲覧状況（高津区第25号）……………	4221
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第112号）……………	4218	◇令和4年度における 川崎市宮前区の選挙人名簿の 抄本の閲覧状況（宮前区第23号）……………	4221
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第113号）……………	4218	◇令和4年度における 川崎市宮前区の在外選挙人名簿の 抄本の閲覧状況（宮前区第24号）……………	4222
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第114号）……………	4218	◇川崎市情報公開条例施行規程の 一部を改正する規程（宮前区第25号）……………	4222
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第115号）……………	4218		
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第116号）……………	4218		
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（川崎区第117号）……………	4218		
◇国民健康保険料、介護保険料及び 後期高齢者医療保険料に係る差押 調書（謄本）の公示送達 （川崎区第118号）……………	4219		
◇国民健康保険料、介護保険料及び 後期高齢者医療保険料に係る差押 解除通知書の公示送達 （川崎区第119号）……………	4219		
◇国民健康保険料に係る 督促状の公示送達（幸区第43号）……………	4219		
◇国民健康保険料に係る 督促状の公示送達（中原区第45号）……………	4219		
◇差押調書の公示送達 （高津区第41号）……………	4219		
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（高津区第42号）……………	4219		
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（高津区第43号）……………	4220		
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（宮前区第30号）……………	4220		
◇住民票の職権消除（多摩区第35号）……………	4220		

告 示

川崎市告示第375号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月14日から令和5年7月31日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	細山第159号線	川崎市麻生区向原2丁目1414番2先	3.50	4.23	
		川崎市麻生区向原2丁目1414番2先			
新	細山第159号線	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	6.28	4.23	
		川崎市麻生区向原2丁目14番7先	6.43		
旧	細山第233号線	川崎市麻生区向原2丁目1414番4先	1.21	43.25	
		川崎市麻生区向原2丁目1414番2先	1.90		
新	細山第233号線	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	3.02	43.25	
		川崎市麻生区向原2丁目14番7先	6.32		

川崎市告示第376号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年7月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月14日から令和5年7月31日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
細山第159号線	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	
	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	
細山第233号線	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	
	川崎市麻生区向原2丁目14番7先	

川崎市告示第377号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年7月18日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第378号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和5年8月1日から適用する。

令和5年7月19日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島（92番地を除く。）	167,516

2級荷さばき地	専用利用	川崎区千鳥町	256,025
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」
を
「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島(92番地を除く。)	167,516
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」に改める。

川崎市告示第379号

令和5年7月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社ピースフル	1475102636	カームケアプラン	川崎市幸区戸手3丁目2番10-302号	居宅介護支援
ソフィアメディ株式会社	1465290242	ソフィアメディ訪問看護ステーション武蔵小杉	川崎市中原区小杉町2-214小杉第二成高ビル3階	訪問看護 介護予防訪問看護
J S F P O N E株式会社	1465590393	タツミ訪問看護ステーション鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-5-1エンゼル鷺沼101	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ami	1475303580	am・アシスト	川崎市高津区子母口347-1シルクハイツB-101	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
株式会社木下の介護	1475602635	リアンレーヴはるひ野	川崎市麻生区はるひ野4-19-3	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
社会福祉法人秀峰会	1465290234	訪問看護リハビリステーション樫の大樹	川崎市中原区上丸子八幡町1473プラスワンビル1階	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ケア21	1495300681	グループホームたのしい家川崎溝の口	川崎市高津区上作延1丁目11番17号	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
合同会社成活	1475303572	ケアサポート成活	川崎市高津区久末84番地10	訪問介護
株式会社創生事業団	1465590385	グッドタイム訪問看護ステーション・宮前	川崎市宮前区菅生4-15-18	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社コーシェリ	1475303564	樹	川崎市高津区梶ヶ谷5-2-15ハイム梶ヶ谷201	訪問介護
株式会社アカリエ	1475004584	A-Smile川崎東	川崎市川崎区南町16-1朝日生命ビル6階	訪問介護
合同会社はあとびあ	1475004592	icoiケア	川崎市川崎区川中島1丁目16番3号	居宅介護支援

川崎市告示第380号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和5年7月19日

川崎市長 福田紀彦

2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防

サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第

85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和5年7月19日

川崎市長 福田紀彦

令和5年5月廃止

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社いつも	1475101927	デイサービスいずみSPA川崎	川崎市幸区紺屋町30-4	地域密着型通所介護
株式会社エターナルキャスト	1475303226	ケアプランセンターたかつ	川崎市高津区子母口364-1 さくらの郷川崎高津1階	居宅介護支援
特定非営利活動法人地域福祉サービス・ぐみの家	1475500474	地域福祉サービス・ぐみの家	川崎市宮前区初山2-17-9 プチゼゾン201	訪問介護
誠信ルピナス合同会社	1495500587	樹楽 川崎鷺沼	川崎市宮前区有馬9丁目12-2	地域密着型通所介護
株式会社長谷工シニアウエルデザイン	1495400036	ウェルミー上布田	川崎市多摩区布田29番地10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第381号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料収納事務委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館の観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和5年7月19日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名称 生田緑地共同事業体
代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島浩彰
構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊藤幸男
構成員 東急プロパティマネジメント株式会社
代表取締役 木原恒雄

2 委託事務

川崎市岡本太郎美術館条例（平成11年川崎市条例第25号）第9条に規定する観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

川崎市告示第382号

川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市青少年科学館のプラネタリ

ウム観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和5年7月21日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名称 生田緑地共同事業体
代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島浩彰
構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊藤幸男
構成員 東急プロパティマネジメント株式会社
代表取締役 木原恒雄

2 委託事務

川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24号）第9条に規定するプラネタリウム観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

川崎市告示第383号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
アンダンテミライ株式会社	t o i r o 川崎	川崎市幸区中幸町2-47 メゾンエクレア1階	児童発達支援	令和5年7月1日	1455100295
株式会社J パートナーズ	さくら中原	川崎市中原区今井西町1番49号	児童発達支援	令和5年7月1日	1455200707
株式会社J パートナーズ	さくら中原	川崎市中原区今井西町1番49号	放課後等デイサービス	令和5年7月1日	1455200707
株式会社コペル	コペルプラス 宮前菅生教室	川崎市宮前区菅生1-8-23	児童発達支援	令和5年7月1日	1455500494

川崎市告示第384号

指定障害福祉サービス事業者の指定について
て
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定

により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社アカリエ	A-S m i l e 川崎東	川崎市川崎区南町16-1 朝日生命川崎ビル6階	居宅介護	令和5年7月1日	1415001765
合同会社成活	ケアサポート成活	川崎市高津区久末84番地10	重度訪問介護	令和5年7月1日	1415301330
株式会社 a o	就労移行 I T スクール 登戸	川崎市多摩区登戸2092三笠蝶商ビル4階	就労移行支援	令和5年7月1日	1415401320
株式会社 サンペンタス	グループホーム きらめき	川崎市幸区古市場1741-8 カーサフェリーチェ104号室	共同生活援助	令和5年7月1日	1425100888

川崎市告示第385号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用
自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第386号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の全部の指定の解除について

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部の指定の解除をしますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和5年7月26日

川崎市長 福田紀彦

- 指定を解除する形質変更時要届出区域
令和4年川崎市告示第369号により指定した区域

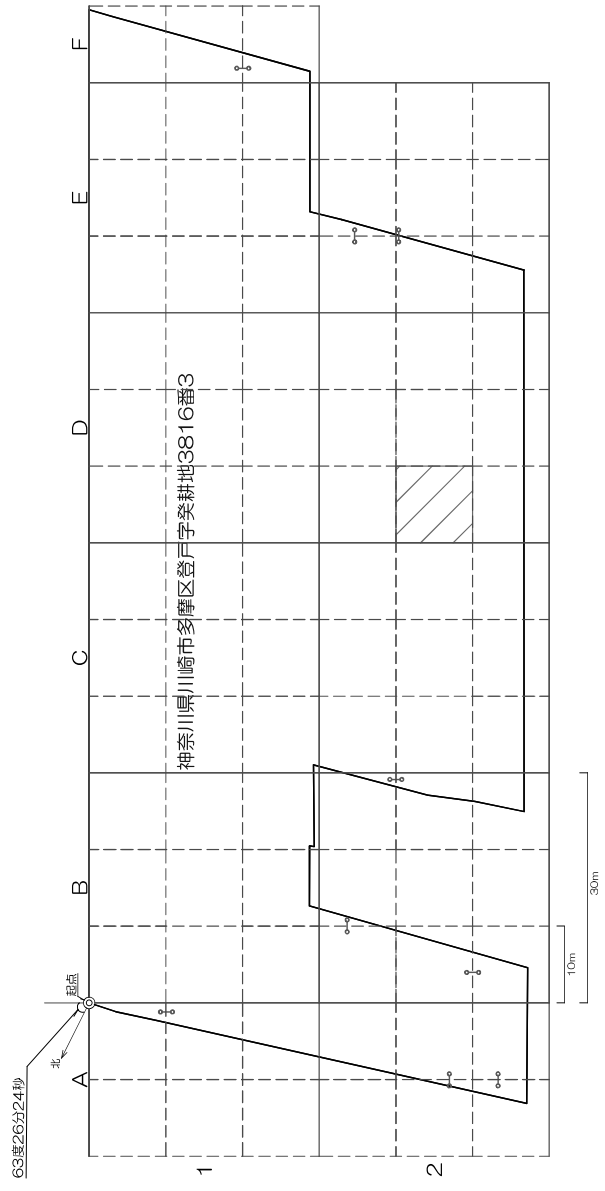
(川崎市多摩区登戸字癸耕地3816番3)

(別図のとおり)

- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし
- 4 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去

所在 神奈川県川崎市多摩区登戸地内

S=1:500



【起点】
起点は、神奈川県川崎市多摩区登戸字桑耕地3816番3の最北端とする。

【格子の回転角度(3度26分24秒)】
格子の回転角度は、起点を淵り、東西方向及び南北方向に引いた線並にこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

単位区画番号	1	2	3
1			
4			
7			

凡	別
	区画路(敷地境界)
	30m格子
	単位区画
	指定解除する区域
	併合区画(30m以下)

別図 指定解除する区域

川崎市告示第387号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和5年7月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区鈴木町2964番1の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、砒素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号 までの該当の有無
該当無し

川崎市告示第388号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月27日から令和5年8月10日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	登戸第276号線	川崎市多摩区登戸1577番4先	2.73	6.98	
		川崎市多摩区登戸1577番4先			
新	登戸第276号線	川崎市多摩区登戸1577番4先	3.37 ～ 3.38	6.98	
		川崎市多摩区登戸1577番4先			

川崎市告示第389号

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリバーク6F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町5-2	大星川崎ビル6F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年7月27日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月27日から令和5年8月10日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
登戸第276号線	川崎市多摩区登戸1577番4先	
	川崎市多摩区登戸1577番4先	

川崎市告示第390号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和5年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ 川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1-1F	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リウアリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイライズ 111
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィーレ浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	

医療機関名	住所	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	リットスクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎サテライト1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎227
ミュージア川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスタルセンター1F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シカモ-ル3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオIII2F
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F

医療機関名	住所	
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルビル3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルビル2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルハウス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コニヤガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フューアム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東ロビビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック 川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイース新丸子II 1F
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アペニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カイト玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	

医療機関名	住所	
キャップクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティワ-武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランビロ元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル・プランタン3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キュービルIII 101
回生医院	川崎市中原区新城2-10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F

医療機関名	住所	
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック 渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	サ・クリスティパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サカデンスquareウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タープレイズ2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	フリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セント武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セント武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セント武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クリアホームズ 武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテール小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南II 1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルII 2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝のロビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルI 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F

医療機関名	住所	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
プレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FM7アット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壱番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	サ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ウェルウェーブ溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷ビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮膚科	川崎市高津区千年301-1	グラントコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グラントカナルビル1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビルレジA棟1F
成宮医院	川崎市高津区東野川1-17-5	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビルレジB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階

医療機関名	住所	
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルパリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2階
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	フレール鷺沼ウエルエスト203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	トウケエ・アコルテ 204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平ホームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネーランド 3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	タチビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	

医療機関名	住所	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビ・ジ・ネスパ 7601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	フォル宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リハール鷺沼201
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンビルズ 潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニック 2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザ A-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッピングセンター 2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョーン宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラベース 宮崎台2F
ニコット子どもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッサ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエビル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エピソード 稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニサイト 202
まつもと小児科クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクワイ2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	

医療機関名	住所	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オーケビルズ 101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスタ`エレメントビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メ`イカル`イレッジ`A 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メ`イカル`イレッジ`A101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	ハートタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMCビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	プラザ`向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライカ`ーション向ヶ丘2階
鈴木産婦人科	川崎市多摩区登戸3355	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メ`イカル`レイスタナ3F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルソイト
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	

医療機関名	住所	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区长尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイツミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区长沢4-2-9	グリーンウオアレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモル1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
きつとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売フロント前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわかクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノビル2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビル1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウイステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パステル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パステル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモル4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイラッシュ1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
光永医院	川崎市麻生区百合丘1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	

医療機関名	住所	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メ ^テ ィカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビ ^ル 4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ト ^ク ウェルイナヤマ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急フォル ^テ 新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビ ^ル 柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ビ ^ル アシティ晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガ ^ー デンヒルズ ^ビ ル白鳥1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マル ^{シェ} 栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^イ レ ^ジ ングA棟-1F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^イ レ ^ジ ングC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^イ レ ^ジ ングC棟-1F

川崎市告示第391号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月31日から令和5年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宮前第5号線	川崎市宮前区西野川1丁目3611番33先	3.70	11.45	
		川崎市宮前区西野川1丁目3611番33先	3.79		
新	宮前第5号線	川崎市宮前区西野川1丁目3611番81先	3.85	11.45	
		川崎市宮前区西野川1丁目3611番83	3.90		

川崎市告示第392号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年7月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年7月31日から令和5年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和5年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宮前第5号線	川崎市宮前区西野川1丁目3611番81先	
	川崎市宮前区西野川1丁目3611番83先	

公 告

川崎市公告第991号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

業務プロセス改革に向けた事務改善支援業務委託

2 委託内容

本市では、将来の人口減少社会への転換をはじめ公共サービスの担い手の減少、働き方改革関連法の施行

を踏まえた長時間勤務の是正、新本庁舎移転を契機としたオフィス改革の推進等の課題に対応するため、平成29年度から「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進めている。

また、本市では、行政手続のオンライン化等の「デジタル化」の推進にあわせて、業務の効率化を図り、更なる市民サービスの向上を実現させるため、業務プロセスそのものの見直しを図る「業務プロセス改革」を推進し、職員の業務をより専門性の高い業務へ転換させることとしている。

本件委託は、本市が指定する業務について、専門的な見地から課題分析・業務改善についての支援を行うものである。

3 履行期限

契約締結日から令和6年3月25日(月)まで

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で掲載されていること。
- (4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

5 担当部署

総務企画局デジタル化施策推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和5年7月14日(金)から7月27日(木)まで
平日の午前8時30分から12時、午後1時から午後5時15分まで

(2) 配布場所

川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎9階
総務企画局デジタル化施策推進室
※市ホームページからもダウンロード可能

(3) 提出書類

- ア 参加意向申出書（様式1）
- イ 「4(4)」を証する書類（写し可）

(4) 提出期限

令和5年7月27日(木)午後5時15分までに持参
受付時間は平日の午前8時30分から12時、午後1時から午後5時15分まで

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参または郵送（必着）

7 企画提案書等

(1) 提出方法

電子メールにてPDFデータを送付

(2) 提出期限

令和5年8月7日(月)午後5時15分まで(必着)

(3) 提出場所

上記6(2)と同じ

(4) 提出書類

ア 企画提案書

イ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

ウ 団体概要(様式4)

エ 技術者経歴(様式5)

8 企画提案会

(1) 日時

令和5年8月16日(水)(時間は後日連絡。)

15分以内(質疑応答時間10分程度を別途見込む)

※提案者が多数見込まれる場合は、令和5年8月17日(木)～8月22日(火)で、本市と提案者で相談の上、日程を調整する。

(2) 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階 会議室

(3) 評価項目

ア 企画力

イ 専門的知識・技術

ウ 業務実施体制、実績評価

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局デジタル化施策推進室(住所は上記6(2)と同じ)

電話番号 044-200-0318

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額
9,999,000円以下(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

(7) 本契約に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用できないものとする。提出された書類については、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とする。

(8) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

(9) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第992号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	電動トーイングトラクター
	履行場所	川崎市消防局航空隊(東京都江東区新木場4-7-53)
	履行期間	令和6年3月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されていること。 (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和5年8月30日 11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第993号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀 彦

1 事業名

外国人留学生専門学校等校内企業説明会事業業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月19日(火)まで

3 履行場所

川崎市内 他

4 事業概要

我が国の生産年齢人口は、令和3年と比べ令和32年には約30%減少すると推計されており、令和2年度版川崎市労働白書においては、およそ5割の市内企業が人材不足であると回答している。市内中小企業においては、新卒者など求める人材の採用がますます厳しい状況になると推測されるため、外国人など多様な人材の確保が必要になるが、外国人雇用に関しては、企業側による受け入れ体制やコミュニケーションなどで不安があり、採用に踏み出せない企業もいると推測される。

そこで、市内中小企業の人材確保支援の取組として、外国人留学生が通う専門学校等で校内企業説明会を開催する。また、校内企業説明会の参加企業の開拓として、外国人留学生採用にかかるセミナーを行う。外国人留学生に対しても、専門学校等と調整の上、校内企業説明会の実施以前に就職支援セミナーを開催し、校内企業説明会における留意点等を伝え、市内中小企業における外国人採用率の向上を図る。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿

において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)に登録申請していること。

- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電話番号(直通) 044(200)1731

FAX番号 044(200)3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 参加意向申出書の提出について**(1) 受付期間**

令和5年7月14日(金)～7月21日(金)16時

平日9時から17時まで(12時から13時を除く。最終日は16時まで)

(2) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 企業概要(任意様式・パンフレット等企業概要がわかるもの)

ウ 過去5年程度の類似業務の実績をまとめたもの(任意様式)

契約書(表紙)の写し等、件名、業務内容、発注元、金額のわかるもの(5件以内)を添付書類

としてください

※本市からの類似事業の受託業務がある場合は、必ず記載してください。

(3) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

また、原本をカラー読込の上、事務局宛てに電子メールにて提出してください。

(ファイル容量が大きい場合は、二通に分けて送付する等してください)

(4) 参加資格確認の結果通知について

令和5年7月26日(水)予定

企画提案参加者要件に基づく審査を行った結果、参加資格を確認した事業者に対し、令和5年7月26日(水)までに参加資格確認通知の写しを電子メールで送付し、原本は後日郵送します。

8 質問書の受付

(1) 受付期間

令和5年7月14日(金)～7月21日(金)16時

(2) 質問方法

質問は文書(様式2)により行うものとし、事前連絡の上、電子メールにて提出してください。

※質問自体を電話、ファックス、郵送で行うことはできません。また、上記期間外に個別に質問を行うことはできません。

(3) 質問に対する回答

令和5年7月26日(水)予定

質問及び回答は、全公募参加者に、質問者の名を伏せた上で、電子メールによりお知らせします。

なお、参加資格のない者からの質問については、回答しません。

9 企画提案書類の提出について

(1) 提出期間及び受付期間

令和5年7月26日(水)～8月1日(火)16時

平日9時から17時まで(12時から13時を除く。最終日は16時まで)

(2) 提出書類 8部(原本1部+写し7部)

ア 企画提案書

イ 見積書

ウ 業務実施体制

エ 会社概要(パンフレット等)

(3) 提出方法

紙資料については、事務局へ持参もしくは郵送(必着)してください。

※郵送での提出の際は、書留郵便等の配達記録が残る方法で送付してください。

※「企画提案説明会」の当日、市が用意するノートPCとモニター(1台)による説明を希望す

る場合は、提出書類一式を15MB以下の電子データ(PowerPointもしくはPDF)1つにまとめたものを保存したCD-Rを別途提出してください。

10 企画提案選考委員会の実施と選定結果の通知

(1) 企画提案選考委員会の実施日

令和5年8月10日(木)予定

時刻、場所については、後日お知らせします。

(2) 時間等

事前に提出いただいた書類に基づいて、説明15分、質疑応答10分程度で提案を行っていただきます。(提案説明・質疑の時間は変更する場合があります。)

(3) 選定結果通知

令和5年8月16日(水)予定

(4) 契約の締結(予定)

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和5年9月1日頃(予定)に契約を締結する予定です。

11 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 選定方式

公募型企画提案方式による書類審査及び提案審査

13 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

14 その他必要と認める事項

(1) 参考金額

4,800,000円(税込)

(2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について

企画提案書の作成及び提出、企画提案選考委員会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) その他

詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第994号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (仮称) ヤオコー新百合ヶ丘店
川崎市麻生区上麻生三丁目1番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ヤオコー
代表取締役 川野 澄人
埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所
株式会社ヤオコー	代表取締役 川野 澄人	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
ほか未定		

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年9月15日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,421平方メートル
- 6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - ・駐車場①(店舗建物1階南側)
収容台数 10台
 - ・駐車場②(店舗建物1階北側)
収容台数 18台
 - ・駐車場③(店舗建物地下1階)
収容台数 69台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - ・駐輪場①(店舗建物1階南側)
収容台数 24台
 - ・駐輪場②(店舗建物1階西側)
収容台数 30台
 - ・駐輪場③(店舗建物1階南側)
収容台数 64台
 - ・駐輪場④(店舗建物地下2階東側)
収容台数 33台
 - ・駐輪場⑤(店舗建物地下2階東側)
収容台数 24台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
店舗建物1階北側
面積 80.0平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗建物1階北側
容量 40.73立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前8時
閉店時刻 午後10時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分から午後11時00分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口2箇所(店舗建物西側及び東側)
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後11時まで
- 8 届出の年月日
令和5年6月30日
- 9 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当(川崎フロンティアビル10階)及び麻生区役所
- 10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和5年7月14日から令和5年11月14日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日及び日曜日、休日を除く。
- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
- 12 意見書の提出期限及び提出先
令和5年11月14日
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第995号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
夢見ヶ崎動物公園魅力発信動画編集等業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和6年3月15日まで
- 3 履行場所
川崎市幸区南加瀬1丁目2-1 ほか
- 4 業務概要
 - (1) 業務目的
動物の飼育・展示を開始して50年を経た夢見ヶ崎動物公園が、次の100年も持続していくためには、健全な花や森に囲まれた中で、命や自然の大切さを学べる場を提供し続け、来園者の自然環境への関心を育むことで、地球環境を大切に思う取組へと繋げていく必要がある。本業務では、展示動物や飼育・保護業務などの取組に加え、地域やボランティアなどが実施している活動等を市民協働により映像化

し、命の大切さや地域の魅力を伝える「学びの場づくり」の基礎とすることを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 打合せ協議
- イ 動画編集に係る関係者との協議調整
- ウ 動画撮影
- エ 市民等が出演するシーンの撮影企画
- オ 動画編集
- カ 報告書作成

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。
2,618,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他業務」・種目「映画・ビデオ制作」に登録されていること(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること
- (6) 令和2年度から令和5年度7月までの期間において、動画作成に関する本市業務の受注実績(完了検査済みのものに限る。)を1件以上有すること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課事業調整担当 渡辺、佐野

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

電 話 044-200-1200(直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入

札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書(様式1)及び質問書(様式2)の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和5年7月14日(金)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により1部を提出

(1) 提出期間

令和5年7月14日(金)から令和5年7月28日(金)まで(郵送の場合は令和5年7月28日(金)必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書(様式1)

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付する。郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書(様式2)に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月7日(月)午後5時まで

(3) 回答方法

令和5年8月9日(水)に、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 提案書等の提出

次の期日までに、必要書類(提案概要書の様式は参加者へ別途電子メールにて送付する。)を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により提出

(1) 提出期限

令和5年8月25日(金)

(郵送の場合は令和5年8月25日(金)までに必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類（下記ア～エを統合し25ページ以内で作成すること）

- ア 提案概要書（指定様式）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 見積書（任意様式）
- エ 会社（団体）概要書（パンフレット等）（任意様式）

(4) 留意点

- ア 提出書類はPDF化してCD等の媒体に格納し、これを2部提出すること。
- イ 提出書類はA4判の横向きとし、「ア 提案概要書」を1ページ目として、各書類にページ番号を記載すること。
- ウ 提出書類は返却しない。
- エ 提出期限後の提出書類の差し替え及び追加はできない。
- オ 提出書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。
- カ 書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、夢見ヶ崎動物公園魅力発信動画編集等業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日及び場所等

- ア 開催日時（予定）
令和5年8月31日(木)から令和5年9月6日(木)までのうち、指定の日時
※日時は調整の上、個別に連絡する。

- イ 開催方法（予定）
オンライン会議ツールを使用したリモート審査
※詳細な方法は調整の上、個別に連絡する。

- ウ プレゼンテーション環境
プレゼンテーション等に必要な機材（PC、オンライン会議ツール、マイク、スピーカー等）、インターネット環境は、全て提案者が用意すること。

- エ 出席者
ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこと。

- オ 内容等

事前に提出されている提出書類及び企画提案内容を補足する資料に基づいて、提案説明を20分行い、その後、質疑応答を10分程度行う（時間は変更する場合がある）。

(3) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案資料に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 理解度

- ・仕様書の主旨に沿い、事業目的を十分に理解した企画提案書となっているか。

イ 提案者概要・業務実施体制等

- ・本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか
- ・業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか
- ・履行期限までに業務が完了するような具体的なスケジュールとなっているか

ウ 企画提案力

(ア) コンセプト

- ・事業目的を達成するために、制作する各映像の特徴（内容、放映手段、視聴対象等）を明らかにしたコンセプトを提案しているか
- ・コンセプトのそれぞれについて、具体的な映像のイメージや演出方法等を提案しているか

(イ) 市民等の出演に係る企画調整

- ・映像に出演する市民等の思いを効果的に表現する演出・撮影方法を企画するとともに、市民等の出演に係る具体的なタイムスケジュール及び撮影した映像の活用手法（動画中のどのシーンに使用するか等）を提案しているか

(ウ) 創意工夫

- ・映像制作について仕様書で定める以外の独自の企画、創意工夫の手法を提案しているか
- ・制作した映像が多くの人に届くよう、映像活用のアイデアを提案しているか

エ プレゼンテーション能力

- ・口述による提案説明が明快で分かりやすい言い回しであるか
- ・企画提案書や添付資料の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合（同点の場合）は、次のア～ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とする。なお、基準点を総合得

点の60パーセントとし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

ア (3)審査基準、ウ企画提案力の合計点が最も高い者

イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者

ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者

(5) 受託候補者選定結果通知 (予定)
審査日から2週間以内

12 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 評価選考委員会により選定された受託候補者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結する。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとする。
- (4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、

辞退届 (任意様式) を提出すること。

(5) 契約書作成の要否

市指定の契約書により、必要とする。

(6) 契約保証金

川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。

(7) その他詳細について

詳細については、「夢見ヶ崎動物公園魅力発信動画編集等業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること

川崎市公告第996号

一団地の総合的設計制度の認定の取消しについて
建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第86条の5第2項の規定による認定の取消しをいたしましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

対象区域	川崎市多摩区長尾六丁目1015番1、1016番1、1019番1、1021番1、1022番1、1011番2、1013番8、1014番2
縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部建築指導課
申請者 住所氏名	東京都新宿区西新宿三丁目19番2 東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 澁谷 直樹
認定取消年月日及び認定取消番号	令和5年7月14日 川崎市指令ま建指第701号

川崎市公告第997号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	王禅寺ふるさと公園斜面对策詳細設計業務委託
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺528-1
	履行期間	令和5年12月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士 (建設部門：道路) 又は (建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋) のいずれかの資格を有する者。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和5年8月8日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第998号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規程により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年7月18日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区野川本町一丁目321番18
1,293平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市戸塚区川上町88番地1 東横ビル東戸塚3階
ティ・ワークス株式会社
代表取締役 二村 淳一
- 3 予定建設物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：10戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年9月9日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第57号
令和4年1月25日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第88号 (変更)

川崎市公告第999号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月18日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務件名
令和5年度かわさき科学技術サロン運営業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市内 他
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月25日まで
 - (4) 業務概要
講演会、会場討議等を行う交流イベントを年度内に2回開催する。また、有識者や市内企業の要人を世話人とし、交流イベントに招聘する講師や、サロンの在り方を協議する「世話人会」を年度内に2回

開催する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「イベント」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 企画内容への助言、適切な広報、スムーズな当日運営が重要であるため、過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。さらに、実施したイベントを確認できる資料（直近2年または直近3回の開催イベント名・参加人数一覧等）を競争入札参加資格確認申請書ともに提出すること。（※様式自由）

3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所・問合せ先

川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
フロンティアビル10階
電話 044-200-2407
E-mail 28innova@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月18日(火)から令和5年7月25日(火)まで
(※土日除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は簡易書留による郵送
郵送の場合は、上記日時までに必着とします。
封筒に入札件名を記載してください。
提出先：3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所・問合せ先の場所において、希望者には印刷物を配布します。また、次のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- ・入札公表について（令和5年度かわさき科学技術サロン運営業務委託）

<<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000141557.html>>

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年7月26日(水)に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信します。

6 仕様に関する質問書の受付

(1) 質問書の送付先

3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

(2) 質問書受付期間

令和5年7月27日(木)から7月28日(金)まで（28日(金)午後5時まで）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書受付方法

電子メール又はFAXに限る。

電子メール 28innova@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3920

(5) 回答方法

令和5年7月31日(月)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契

約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年8月4日(金) 午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

川崎市経済労働局会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、郵送（簡易書留）による入札に変更する場合があります。

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 前払金

否

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所・問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所・問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- ・入札公表について（令和5年度かわさき科学技術サロン運営業務委託）

<<https://www.city.kawasaki.jp/280/>

page/0000141557.html>

川崎市公告第1000号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和5年7月19日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	西有馬小学校屋外附帯その他工事
	履行場所	川崎市宮前区有馬7丁目6番1号
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市民プラザ監視カメラ設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区新作1丁目19番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	有馬小学校用務員作業所新築その他工事
	履行場所	川崎市宮前区東有馬5丁目12番1号
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年8月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	臨港消防署殿町出張所外壁改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区殿町3丁目25番2号
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企</p>	

参 加 資 格	<p>業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	(仮称) 多摩区保育・子育て総合支援センター新築昇降機設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田2丁目14番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	

参加資格	(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年8月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	高津小学校屋外附帯等解体工事
	履行場所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履行期間	契約の日から令和5年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年8月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	市道高津4号線防護柵設置工事
	履行場所	川崎市高津区久本3丁目3番地先他2箇所
	履行期間	契約の日から120日間

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月2日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設整備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎2丁目1番地
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月2日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	市道新城31号線防護柵補修及び市道新城31号線道路補修（打換） 及び水路改修（中原）工事
	履行場所	川崎市中原区新城中町6番地先
	履行期間	契約の日から150日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月2日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	東扇島コンテナターミナル内区画線ほか工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地ほか
	履行期間	契約の日から令和5年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>	

参 加 資 格	<p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月2日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	市道千代ヶ丘1号線道路補修(切削・打換)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘9丁目12番地先他2箇所
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月3日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「市道千代ヶ丘1号線道路補修(切削・打換)工事」又は「市道久地69号線道路補修(打換)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「市道千代ヶ丘1号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道久地69号線道路補修(打換)工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	市道久地69号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久地853番地先
	履 行 期 間	契約の日から100日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月3日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「市道千代ヶ丘1号線道路補修(切削・打換)工事」又は「市道久地69号線道路補修(打換)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p>	

そ の 他	<p>(2) 落札候補者決定は、「市道千代ヶ丘1号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道久地69号線道路補修(打換)工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

川崎市公告第1001号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年7月20日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸3234番地2 株式会社リブ 代表取締役 工藤 宗義
--------------	---------------------------------------

道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区菅生6丁目1193番35の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	12.70メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第203号	廃止 年月日	令和5年 7月20日	

川崎市公告第1002号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	上下式防火衣
	履 行 場 所	市内各消防署8署
	履 行 期 間	令和6年2月29日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目特殊作業服に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(5) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。</p> <p>(6) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和5年9月5日 11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	フッ素たん白泡消火薬剤
	履行場所	臨港消防署備蓄タンク(4槽)
	履行期限	令和6年2月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「消火器」に登載されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和5年9月5日 11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1003号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 本企画提案について

本市では、令和4年3月に「川崎市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進プラン」を策定し、その中で「デジタルデバインド対策」を重点取組事項に定め、めざす姿として、「市民のICTリテラシーの向上を図り、年齢等を問わず等しく市民がデジタル技術を活用することによる利益を享受できるように」とし、地域のデジタル人材と連携して取組を進めることとしています。

本委託は、手続のオンライン化や窓口のデジタル化など、本市が推進するDXによる恩恵を多くの人々が享受できるようにするため、各区4回ずつを基本としてスマートフォンに関する講座、教室等を実施するものです。

「デジタルデバインド対策」を効果的に実施するためには、スマートフォンを使い慣れていない市民に向け、わかりやすく、ニーズの多い内容を盛り込んだ講座や教室とする必要があることから、これまで川崎市においてデジタルデバインド対策関連講座を行ってきた事業者、NPO法人等を対象とし、その経験やノウハウを生かした企画案を採択することで、内容の充実した講座、教室を効率的に行うことが可能となります。このため、参加を希望した事業者、NPO法人等から企画案を募集し、最も優れた企画案を提案した事業者、NPO法人等と随意契約を行います。

2 件名

令和5年度デジタルデバインド対策関連講座等実施委託

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4 履行場所

川崎市内のべ28拠点

5 委託業務の内容等

手続のオンライン化や窓口のデジタル化など、本市が推進するDXによる恩恵を多くの人が享受できるようにするため、各区4回ずつを基本としてスマートフォンに関する講座、教室等を実施します。

6 契約方法及び業務規模概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式(随意契約)

(2) 業務概算額

2,332,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下

7 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 契約時点までに、川崎市有資格者名簿の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されているものであること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 市内中小企業者若しくは、主たる事務所の所在地が川崎市内となっているNPO法人、社会福祉法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人又は公益社団法人(以下事業者等)であること。
- (5) 過去5年間に川崎市内において類似の事業の実績があること。

8 公募手続

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記7の(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。また、参加意向申出書等関係資料の配布及びその提出は、次のとおりとします。

(1) 参加意向申出書等の配布、提出及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室

庶務・企画調整担当

電話 044-200-2109(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

※「参加意向申出書」等は、川崎市総務企画局デジタル化施策推進室のホームページからダウンロードも可能です。<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000151384.html>

(2) 配布・提出期間

令和5年7月21日(金)から令和5年7月31日(月)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日を除く。))。

(3) 提出期限及び提出方法

令和5年7月31日(月)までに提出(持参は午後5時15分まで、郵送は当日必着)

(4) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書及び資格確認資料に基づき応募資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和5年8月2日(水)までにメールにて送付します。

(5) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファックスでの質疑応答は行いませんのでご注意ください。

ア 受付期間

令和5年7月21日(金)午前8時30分～

令和5年7月31日(月)午後5時15分

イ 質問送付先メールアドレス

17digital@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和5年8月4日(金)午後5時15分までに参加資格がある全ての事業者等に電子メールにて回答いたします。

9 企画提案のための必要書類

次の書類を提出してください。また、提出書類をもとにプレゼンテーションを行っていただきますので、選定評価基準を踏まえて作成いただくようご注意ください。

(1) 企画提案書

企画提案書には、次の事項を盛り込んでください(順番は問いません。)

ア 今回の業務に対する基本方針

イ 実施体制及び実績

(ア) 構成員の人員及び役割分担

(イ) これまでの実施経験(実施数、実施講座内容)

ウ 川崎市のデジタルデバйд対策に関する現状の分析

本市のデジタルデバйд対策における現状の分析と、具体的な課題の抽出

エ 「スマホ初心者向け、より便利になるためのスマートフォン講座」の実施内容

オ 「スマホ何でも相談会」の実施内容

カ 「川崎市民に必要なスマホ教室」の実施内容

ウの分析、課題から、どのようなスマホ教室を行うべきか、具体的に提示すること

キ 「地域スマホ相談員育成講座」の実施内容

ク その他自由提案

(2) 概算見積書

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容は見積額と整合が取れたものとしてください。

※企画提案書等作成に伴う費用は提案者の負担と

します。また、御提出いただいた企画提案書は返却いたしません。

10 提出書式

(1) 書式

ア 企画提案書及び概要見積書の書式は任意です。

イ 全てA4サイズで作成してください。

ウ 資料はPDF化して提出してください。

※なお、ページ内に事業者名を入れないでください。

(2) 枚数

提出書類の枚数は、上記「9(2)」以外を全て含めて15枚以内とします。

11 提出方法・日時・提出先

(1) 企画提案書等の提出方法

電子メールにてPDFデータを送付

(2) 企画提案書等の提出期限

令和5年8月14日(月)午後5時15分まで(必着)

※期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

(3) 提出先のメールアドレス

17digital@city.kawasaki.jp

(川崎市総務企画局デジタル化施策推進室)

12 企画提案会

(1) 日時

令和5年8月23日(水)

(時間及び開催場所については、提案者へ別途通知します。)

※提案者が多数いる場合は、令和5年8月21日(月)～8月25日(金)で、本市と提案者で相談の上、日程を調整する。

(2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、上記「11 提出方法・日時・提出先」で提出された資料に基づき、20分以内(質疑応答10分を含む。)で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書及び提案資料の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は3名以内とします。

ウ 会場にモニター(HDMIケーブル付)を設置しますので、提案者が持参したパソコンをモニターに接続し、プレゼンテーションを行っていただきます。

※提出された企画提案書等を事前に評価委員に共有します。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基

準を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定事業者とします。ただし、6(2)業務概算額を超えた見積額を提示している場合は、特定しません。また、合計点数が満点の60%に満たない場合や、複数の評価委員から標準点を下回る評価項目がある場合には、受託候補者として選定されません。本選定評価基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した事業者等が複数の場合(同点の場合)は、見積金額の低い事業者等を選定するものとします(それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により事業者等を決定します。)

13 選考結果通知

選考結果は、令和5年9月7日(木)以降に提案各事業者すべてに「選考結果通知書(様式4)」を郵送で通知します。

また、選考結果については市ホームページに掲載します。

14 契約手続等

選考結果の通知後、速やかに選定された事業者等と契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

15 その他

(1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式5)を提出してください。

(4) 13で非選定の通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。

(5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

(6) 提出された書類は返却いたしません。

(7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5団体がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします。

16 事務局(問い合わせ先及び提出先)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
 (川崎市役所第3庁舎9階)
 川崎市総務企画局デジタル化施策推進室
 武田、藤巻
 TEL : 044-200-2109
 E-Mail : 17digital@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1004号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	御幸跨線橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市中原区大倉町10番地先
	履行期間	120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼 構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	中野島橋ほか4橋橋りょう整備(高欄改良)設計委託
	履行場所	川崎市多摩区中野島1丁目5番地先ほか4箇所
	履行期間	令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼 構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	戸手第2公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区小向西町4丁目125地先
	履 行 期 間	令和6年3月21日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）一般構造物詳細設計（その2）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1丁目地内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門） のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者及び担当技術者は照査技術者と兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	子母口新田町公園ほか測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口426-4ほか16箇所
	履 行 期 間	令和5年11月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業	

参加資格	者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	川崎駅西口道路維持（機械清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内他2箇所
	履行期間	令和5年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	県道扇町川崎停車場（扇町跨線橋）撤去詳細設計委託
	履行場所	川崎市川崎区南渡田町1番地先
	履行期間	令和6年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。	

参加資格	(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ア及びウはイと兼務できない。 ア 主任技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、かつ、平成20年度以降に橋長80m以上、径間長20m以上の橋梁撤去に関する実施（詳細）設計業務の実績を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：鋼構造及びコンクリート）又は（建設部門：鋼構造及びコンクリート）のいずれかの資格を有し、かつ、平成20年度以降に橋長80m以上、径間長20m以上の橋梁撤去に関する実施（詳細）設計業務の実績を有する者。 ウ 担当技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	高石住宅新築第3号工事地質調査業務委託
	履行場所	川崎市麻生区高石4丁目130番157の一部
	履行期間	令和5年11月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録されている者。 (5) 主任技術者は地質調査技士の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	生田住宅新築第2号工事地質調査業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田3丁目16番3号ほか
	履行期間	令和5年11月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で	

参加資格	登録されている者。 (5) 主任技術者は地質調査技士の資格を有する者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	平中学校現地測量委託
	履行場所	川崎市宮前区平3丁目15番1
	履行期間	令和6年1月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	岡上小学校現地測量委託
	履行場所	川崎市麻生区岡上675番1
	履行期間	令和6年1月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	中央支援学校大戸分教室プール解体撤去その他工事家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号ほか
	履 行 期 間	令和5年11月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1005号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和5年7月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
川崎市大山街道ふるさと館 (川崎市高津区溝口3丁目13番3号)
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市大山街道ふるさと館条例及び川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市大山街道ふるさと館指定管理業務仕様書に定めます。
- 3 指定予定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 申請方法
 - (1) 申請に必要な書類
 - ア 指定申請書 (様式1)
※グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。
 - イ グループ (共同事業体・SPC等) 構成団体届出書 (様式2-1)

- (イ) 指定管理者指定グループ申請委任状 (様式2-2)
- イ 団体の概要 (様式3)
※グループによる申請の場合は、次の書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。
- (ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (イ) 過去2年間 (令和3年度及び令和4年度) の事業実績書
- (ウ) 令和4年度及び令和5年度の事業計画書及び収支予算書
- (エ) 過去2年間 (令和3年度及び令和4年度) の財産目録、貸借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書
- (オ) 役員名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (キ) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (ク) 過去2年間 (令和3年度及び令和4年度) の各年度末の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数 (パートタイマー、アルバイト) 等の

人員表（法人以外の団体にあつては、これらに相当する人員表）

(ケ) 法人にあつては、過去2年間（令和3年度及び令和4年度）の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書（申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあつては不要）

ウ 宣誓書（様式4-1）（申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用）

エ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式4-2）

オ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式4-3）

カ コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスに関する基本事項を定めたもの）（任意様式）

キ 指定管理に係る事業計画書（様式5-1）

ク 事業計画書・提案書（様式5-2）

ケ 指定期間に属する令和6年度から令和10年度までの川崎市大山街道ふるさと館の指定管理に係る各年度の収支予算書及び利用料金収入見積書（様式6-1、様式6-2）

コ 類似施設の運営実績記載した資料（任意様式）

(2) 仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア 配布期間

令和5年7月24日(月)から市の管理する公式ホームページにて配布します。

<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000152550.html>

イ 申請書類受付期間、提出方法、提出場所

(ア) 受付期間

令和5年8月21日(月)から令和5年8月24日(木)まで

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(イ) 提出方法

オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)又は持参により提出してください。その他の方法（郵送、FAX等）では一切受け付けません。

(ウ) 提出場所（持参の場合）

川崎市高津区下作延2丁目8番1号
高津区役所2階

川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課

(3) 問合せ先

川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課
川崎市高津区下作延2丁目8番1号

電 話 044-861-3123

F A X 044-861-3103

電子メール 67soumu@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1006号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規程により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年7月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区栗木台二丁目2番1

の一部ほか14筆の一部
9,466平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市青葉区新石川二丁目4番地12

さくら地所株式会社 代表取締役 白井 重雄

3 予定建設物の用途

戸建て住宅・共同住宅

計画戸数：42戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年1月18日

川崎市指令 ま宅審(イ)第93号

令和4年11月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第74号(変更)

令和5年6月9日

川崎市指令 ま宅審(イ)第15号(変更)

川崎市公告第1007号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 北部市場積算メーター全数確認業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1

(3) 履行期間 契約締結日から令和6年1月31日まで

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること
 - (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
 - (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること（契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること）。
- 3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。
- (1) 配布及び提出場所
〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
施設維持係 担当 酒井
電 話：044-975-2216
F A X：044-975-2242
電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp
※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
 - (2) 配布・提出期間
令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで（土・日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。
 - (3) 提出方法
持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和5年7月31日(月)必着
 - (4) 提出書類 入札参加申込書
上記2(6)の書類（コピー）
- 4 入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、入札参加資格確認通知書を令和5年8月7日(月)までに交付します。
なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ。
 - (2) 交付日時 令和5年8月7日(月)午後5時まで
- 5 仕様書に関する問合せ
- (1) 問合せ先 上記3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間・提出方法
令和5年8月7日(月)から令和5年8月14日(月)午後5時までとします。提出方法は、電子メールまたはF A Xとします。

- (3) 回答方法
質問が提出された場合にのみ、令和5年8月17日(木)に電子メールにて回答文書を送付します。
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。
- 6 入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 令和5年8月29日(火)午前10時
なお、郵送の場合は令和5年8月28日(月)午後5時必着
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
管理事務所棟2階大会議室
持参又は郵送
郵送先は上記3(1)に同じ
 - (4) 入札書の提出方法
 - (5) 入札保証金 免除（ただし、入札参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき）
 - (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。
 - (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします）。

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和5年9月1日(金)
- (5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告第1008号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内都市計画道路予定地除草委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和6年3月15日まで

- (4) 業務概要 本委託は、街路事業の一環として、川崎市宮前区役所道路公園センター管内における都市計画道路予定地を適切に維持管理するため、道路予定地の除草を行うものです。
- ・除草(A) A=3,840m²
 - ・除草(B) A= 350m²

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4
宮前区役所道路公園センター
電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、申込締切日後、確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに令和5年8月3日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メー

メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和5年8月3日(木)から令和5年8月7日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年8月31日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報入手するための窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第1009号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市民ミュージアムで使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市麻生区上麻生6丁目15番2号

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

(4) 予定使用電力量

96,000 kWh

(5) 調達概要

履行期間内における単価納入契約の締結

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」・種目「電気供給」に記載されていること。
- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

電子メールにて送付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、3(2)の場所で交付します。

(2) 提出場所

〒211-0052
川崎市中原区等々力1番2号
市民文化局川崎市市民ミュージアム
企画調整担当 立石
電 話：044-754-4500
E-mail：25museum@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 電気事業法に基づく小売電気事業者であることを確認できる許可証等の写し
- ウ 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書（電気事業者用）の写し

(5) 提出方法

3(1)の提出場所に持参により提出。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出さ

れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、2(1)～(5)の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。

(1) 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等の交付方法及び場所

電子メールにて送付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、3(2)の場所で交付します。

(2) 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等の交付予定日

令和5年8月3日(木)

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

〒211-0052
川崎市中原区等々力1番2号
市民文化局川崎市市民ミュージアム
企画調整担当 立石
電 話：044-754-4500
E-mail：25museum@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和5年8月3日(木)から令和5年8月8日(火)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を持参又はメールにて御提出下さい。また、メールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を5(1)の問い合わせ先まで御連絡ください。なお、電話等による仕様の問い合わせには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年8月14日(月)午後5時まで、競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。なお、競争入札参加資格通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答できません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時

令和5年8月18日(金)13時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約の手続き等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

否

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第1010号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 橋りょう定期点検(高津区)業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年1月31日

(4) 業務概要 本業務委託は、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、新道橋ほか30橋の橋りょう点検を行い、その損傷状況を把握することにより、適正かつ的確な補修対策を行うための基礎資料を得ることを目的とするものです。

【橋梁定期点検】

計画準備 N=1式、現地踏査 N=1式、状態の把握(点検) N=1式、点検調書作成 N=1式、報告書作成 N=1式、打合せ等 N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」若しくは「準市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 管理技術者は技術士(鋼構造及びコンクリート部

門)の有資格者であること。

- (7) 担当技術者は技術士(鋼構造及びコンクリート部門)又は、「国土交通省登録技術者資格※」

(施設分野:橋梁(鋼橋)―業務:点検・診断)
若しくは、(施設分野:橋梁(コンクリート橋)―業務:点検・診断)の有資格者であること。

※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計書の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター
電 話 : 044-833-1221 / F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(6)、2(7)の資格証の写し
ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年8月4日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願いま

す。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年8月4日(金)午前9時から令和5年8月10日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年8月14日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。もしくは、直接受取りに来るようお願いします。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年8月23日(水)午前10時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

川崎市高津区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所
7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

(2) 前払金
無

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1011号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 西加瀬老人いこいの家LED照明器具
賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市中原区西加瀬10-5 (2階建て
の1階部分)
- (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。
なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地

域づくりを推進するための事業であり、本事業には
地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付され
ます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿に業種「リース」で登録されている
こと。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等
の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局長寿社会部

高齢者在宅サービス課 担当 進藤

電 話 044-200-2620

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書は、インターネットからも
ダウンロードすることができます。「入札情報かわさ
き」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで
午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時を
除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度
川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メール
アドレスに令和5年8月7日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない
者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年8月7
日(月)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明
書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに
送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない
者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年8月7

日(月)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月10日(木)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

メールのみとします。

なお、質問書を提出した場合には、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-2620

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月17日(木)までに回答します。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和5年8月23日(水)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア
西館10階10E会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)と同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1012号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 三田第4公園基本設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区三田3丁目5
- (3) 履行期限 令和6年3月15日限り
- (4) 業務概要 本業務は、開設から50年以上経過した三田第4公園の再整備にあたり、市民の安全な利用及び効率的な維持管理をし得る公園とするため基本設計を行うものであり、各種図面の作成や住民説明会の補助等、実施設計に向けた資料をとりまとめるものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。
- (4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門都市及び地方計画科目)、技術士(建設部門建設環境科目)又は、シビルコンサルティングマネージャーRCCM(造園部門、都市計画及び地方計画部門又は建設環境部門)、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)のいずれかの資格を有する者を配置できること。

なお、主任技術者及び照査技術者は兼務不可とする。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008
川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター
電 話：044-946-0044
F A X：044-946-0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1

時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を確認できる資料及びその者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年8月2日(水)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和5年8月2日(水)午前9時から令和5年8月8日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年8月10日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年8月28日(月)午後1時30分
イ 場所 多摩区役所道路公園センター 会議室
(川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第1013号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 ニヶ領用水(宿河原線)樹木管理業務
委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、ニヶ領用水宿河原線におけ

る、樹木診断結果等において不健全や
倒木のおそれのある樹木の撤去及び植
樹を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たして
いなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」かつ「街路樹剪定士」の資格を有する者が、
本委託に1名以上携わること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入
札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008

川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

川崎市多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

F A X：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の資格証の写し及び資格者の在籍が確
認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務

委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年8月2日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和5年8月2日(木)午前9時から令和5年8月8日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年8月10日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年8月28日(月)午前9時30分

イ 場所 川崎市多摩区役所道路公園センター 会議室

(川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価

格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1014号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎能楽堂ほか1施設LED照明器具賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区日進町1-37ほか1施設

(3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等

の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民文化振興室

文化芸術支援担当

電 話 044-200-2280

F A X 044-200-3248

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで

午前9時～午後5時(ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年8月7日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年8月7日(月)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年8月7日(月)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月14日(月)まで

午前9時～午後5時(ただし土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-2280

F A X 044-200-3248

E-mail 25bunka@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月18日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和5年8月23日(水)午後2時

イ 入札書の提出場所 川崎フロンティアビル9階市民文化局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1015号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワークハードディスク等の賃貸借及び保守

に関する契約

(2) 履行場所

川崎市役所新本庁舎(川崎市川崎区宮本町1番地)及び受注者作業場所

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 業務概要

別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4(第3庁舎11階)

総務企画局都市政策部統計情報課 鈴木担当

電話 044-200-2069(直通)

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後5時必着とし、簡易書留等、配達記録が確認できる手段を使用してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年8月3日(木)

(3) 仕様書の交付

仕様書等は3(1)の場所において、令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)配布いたします。

5 仕様に関する問合せ

仕様等の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

仕様書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和5年8月4日(金)午前8時30分から令和5年8月10日(木)午後5時まで

(4) 回答方法

令和5年8月17日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

(5) その他

電子化の対象となる資料及び仕様書等は3(1)の場所において縦覧に供します。(土日祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和5年8月24日(木) 午後1時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地

川崎市役所第3庁舎10階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1016号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

公有地に係る境界確認業務委託

(2) 履行場所

境界確認対象施設12か所

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

市が所管する公有地に係る標識、境界標、外観・柵、越境の有無、増改築の有無のそれぞれの確認及び写真撮影を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「土地家屋調査士」種目「土地家屋調査士業務」に登録されている者。

(3) 入札期日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0466(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月4日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入

札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加申込書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年8月9日(水) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年8月9日(水)から令和5年8月25日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

令和5年8月29日(火)午後5時までに、一般競争入札参加申込書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する 金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封 印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年9月6日(水)午後3時

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1017号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度「みやまえ子育てガイドとことこ」改訂業務委託
(2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5 宮前区役所地域ケア推進課 他
(3) 履行期限 令和6年3月29日限り

2 競争入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録されている者。
(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
(5) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業であること。
(6) 過去2か年以内に、本市又は他官公庁において、同規模の印刷物デザイン業務について委託契約の実績があること。

3 入札参加申込書の配付、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所3階地域ケア推進課

電 話：044-856-3300

F A X：044-856-3237

E-mail：69keasui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(6)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

5) 入札説明書及び仕様書の入手方法

入札説明書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年8月4日(金)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和5年8月4日(金)

(2) 場所

上記3(1)と同じ

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ

(2) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

E-mail : 69keasui@city.kawasaki.jp

FAX : 044-856-3237

(3) 質問受付期間

令和5年8月4日(金)午前9時から令和5年8月8日(火)午後5時までとします。

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 回答方法

令和5年8月10日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

日時 令和5年8月21日(月)午前10時00分

場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所4階第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1018号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

かわさき市民活動センターLED照明器具賃貸借
契約

(2) 履行場所

川崎市中原区新丸子東3-1100-12
かわさき市民活動センター

(3) 履行期間

契約日から令和11年2月28日まで

(4) 概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿に業種「リース」で登録されている
こと。3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配
布(1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の
配布場所川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) よりダ
ウンロード(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の
配布期間令和5年7月25日(火)午前9時から令和5年8月1
日(火)正午まで

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル7階
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部
市民活動推進課 池田・五味
T E L 044-200-2349 (直通)
F A X 044-200-3800
E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和5年7月25日(火)午前9時から令和5年8月1
日(火)正午まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除き
ます。また、正午から午後1時までの間は除きま
す。)

(5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ
登録した電子メールアドレスに一般競争入札参加資格
確認通知書を令和5年8月4日(金)までに交付します。
ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場
合、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

(1) 場所

3(3)と同じ

(2) 日時

令和5年8月4日(金)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までの間は除きます。)

(3) 受領方法

来庁し、直接受領してください。

5 仕様に関する問合せ

(1) 仕様に関する問合せ先

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル7階
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部
市民活動推進課 池田・五味
T E L 044-200-2349 (直通)
F A X 044-200-3800
E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(2) 仕様に関する問合せ受付期間

令和5年8月4日(金)午前9時から令和5年8月8
日(火)午後5時まで

(3) 仕様に関する問合せ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記(1)の
F A X 番号又は電子メールアドレス宛て送付してく
ださい。また、送付後に電話で事務局に質問書が到
達したことを確認してください。

(4) 仕様に関する問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和5年8月10日(木)午後4
時まで、参加資格がある全ての者にF A X又は電
子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は
受付しません。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資
格を喪失します。(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他提出
書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参

イ 入札書の提出日時

令和5年8月17日(木)午前9時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

エ 入札に当たっての注意

入札は所定の入札書をもって行い、入札件名及び商号又は名称が記入された封筒に入札書を入れて、糊で封をして提出してください。また、再度入札を実施する場合がありますので、再度入札用の入札書も持参してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札・開札の日時及び場所

上記(1)イ及びウに同じ。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納

付しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(3)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、川崎市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1019号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度労働資料室管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育文化会館内

労働資料室(川崎市川崎区富士見2-1-3)

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

労働資料室管理運営業務

詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

経済労働局労働雇用部 藤原・坪内

電話 044-200-2271

FAX 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月27日(木)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は令和5年7月27日(木)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年7月28日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年7月28日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和5年7月28日(金)から令和5年8月2日(木)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書

に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和5年8月3日(木)までに、全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和5年8月9日(木)

イ 宛先 「3(1)配布、提出場所及び問い合わせ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和5年8月10日(木)午前9時

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有

効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1020号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市勤労者福祉共済ハードウェアの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市経済労働局労働雇用部(川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル6階)及び川崎市役所第3庁舎8階サーバールーム(川崎市川崎区東田町5-4)他

※市役所庁舎の移転のため、労働雇用部については、令和6年1月(予定)から川崎市川崎区宮本町1番地となります。

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

「仕様書」による

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。

(2) 川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、〔種目「事務機器」〕に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(4) 過去(10年程度)に本市その他の官公庁において同種の契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この調達物品について確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 申込方法

入札説明書に添付の「競争入札参加申込書」を持参またはメールにより提出

(2) 配布・提出場所

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電 話 044-200-2275

F A X 044-200-3913

メールアドレス: 28roudou@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月27日(木)まで

(土日祝日を除く、午前9時~正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 書類及び様式の配布

入札説明書(競争入札参加申込書の様式も含まれます。)及び仕様書は、3(2)の場所において令和5年7月25日(火)から令和5年7月27日(木)まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。(土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出したのものには、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件

の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信します。

(1) 場所

3(2)に同じ

(2) 日時

令和5年7月28日(金)午後1時から午後5時まで

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 受付期間

令和5年7月28日(金)から令和5年7月31日(月)午後5時まで

(土日祝日を除く、午前9時～正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(2)の問合せ先まで電子メール又はFAXにて送付してください。また、当該質問の要旨を問合せ先に電話で説明してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答については、令和5年8月1日(火)午後5時までに、競争入札参加確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXで行います。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品が仕様書に合致することを示すため、納入予定の物品の商品説明書(カタログ等)を令和5年8月3日(木)午後5時までに3(2)の場所に提出しなければなりません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

賃貸借期間中のハードウェア賃借料(導入、設定、撤去等を含む。詳細は仕様書に記載)、ハードウェア保守料、及び別途川崎市が契約している勤労者福祉共済システムソフトウェア並びに多目的プリンタの保守料(月額48,900円(税抜)を代理回収とします。)の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。また、入札書は持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年8月4日(金)午後2時

イ 場所

川崎市経済労働局労働雇用部会議室

(川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル6階)

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができることとします。また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他、問合せ窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第1021号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎区役所LANケーブル敷設等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

川崎区役所LANケーブル敷設等業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (2) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (6) 業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この業務に関する資格及び専門的知識を有していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地パレールビル7階

川崎区役所まちづくり推進部総務課

担当 岡村

電話 044-201-3123

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から8月1日(火)までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年8月4日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和5年7月25日(火)から令和5年8月10日(木)正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和5年8月24日(木)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和5年8月31日(木) 午後3時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町8番地
パレールビル7階 第三会議室

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
(1)イ(ア)と同じ
- (4) 開札の場所
(1)イ(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、有効な入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
無
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

川崎市公告第1022号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
臨港消防署産業廃棄物処理業務委託
- (2) 履行場所
臨港消防署(川崎市川崎区池上新町3-1-5)

薬液タンク4槽

- (3) 履行期間
契約日から令和5年12月28日(木)まで
- (4) 業務概要
産業廃棄物(泡消火薬液)処理業務
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分量」に記載されていること。
- (4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) 本契約について、確実に履行することができること。
- (6) 本契約に必要な処分施設を有すること。
- (7) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、類似業務の履行実績資料及び産業廃棄物処分量及び収集運搬業の許可証の写しを提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局8階
消防局総務部施設装備課装備係
電 話 044-223-2554
- (2) 配布・提出期間
令和5年7月25日(火)午前8時30分から令和5年8月2日(水)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似業務の履行実績資料
ウ 産業廃棄物処分量(汚泥)の許可証の写し
- 4 資料の縦覧
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 交付日
令和5年8月3日(木)
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 交付場所
3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ場所
上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和5年8月3日(木)午前9時から令和5年8月9日(木)正午までとします。
- (3) 問い合わせ方法
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。
メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp
FAX 044-223-2520
- (4) 回答方法
令和5年8月10日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札の方法
- ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
- ウ 入札は所定の入札書(内訳書は必要ありません)をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めませ

ん。

エ 入札金額は、消費税を含まない合計額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月18日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1023号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 Officeライセンスの使用に関する契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室

(3) 履行期間 令和5年9月29日から令和6年9月28日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室

担当 武田・藤巻

電話番号 044-200-2109

FAX 044-200-3752

e-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月7日(月)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日を除く。))

(3) 提出期限及び提出方法

令和5年8月7日(月)までに提出(持参は午後5時15分まで、郵送は当日必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年8月10日(木)

午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年8月10日(木)から令和5年8月18日(金)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和5年8月24日(木)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

12か月の使用料総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、使用料総額は1円未満の端数を切り捨てた使用料月額に12を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月31日(木) 午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1024号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 契約日から令和5年12月28日まで

(4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」及び「同規則第40条の性能検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) 浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとします。

ア クレーン運転士

イ 玉掛け技能講習修了者

ウ フルハーネス型墜落抑制用器具特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)及び(5)について確認できる書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1

川崎市浮島処理センター 4階 事務室

浮島処理センター 技術係 梶、松浦、佐藤

電話 044-287-9600

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム

ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、令和5・6年川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和5年8月15日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年8月15日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年8月15日(火)から令和5年8月25日(金)12時まで。

(持参する場合は、9時から17時まで(8月25日は12時まで)とし、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和5年8月29日(火)に全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載

をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年9月4日(月)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

川崎市浮島処理センター4階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定

価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 再入札の実施

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 入札の無効

免除

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市

競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1025号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名
令和5年度第13回たま音楽祭実施委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和6年3月22日まで
- 3 履行場所
多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所
- 4 業務概要
たま音楽祭は、地域住民で構成される「たま音楽祭実行委員会」が企画、準備、運営の実施主体となり、多摩区内等で音楽活動を行っているアマチュア演奏者に日頃の成果を発表する機会を提供するものです。
区民による手づくりの音楽祭を開催することにより、市民の自主的な音楽活動による一層の地域住民交流と地域活性化を図ることを目指します。
本業務は、たま音楽祭実施に係る一連の業務を行うものです。
詳細は、委託仕様書によります。
- 5 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他業務」の内、種目「01催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録している者
(4) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5箇年の間に、本市又はその他の官公庁において、類似の音楽事業実施委託契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。
- 6 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。
また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。
入札参加資格を証する書類は、上記5-(4)について、実績等を記載したものです。（書式自由）
・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
なお、入札説明会は実施しません。
- (1) 配布・提出先
〒214-8570

- 川崎市多摩区登戸1775-1
多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課
電 話 044-935-3239
F A X 044-935-3391
電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年7月25日(火)午前8時30分から8月1日(火)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参または郵送
- 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
(1) 場所 6(1)に同じ
(2) 日時 令和5年8月4日(金)午後1時から午後5時まで
ただし、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。
- 8 問い合わせ
(1) 問い合わせ先 6(1)に同じ
(2) 質問受付期間 令和5年8月2日(水)から令和5年8月8日(火)までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
(4) 質問受付方法 電子メール
(5) 回答方法 令和5年8月10日(木)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。
- 9 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書

類について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和5年8月22日(火)午前10時

イ 入札・開札場所 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区総合庁舎11階1101会議室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは6に記載)及び「6(1)配布・提出先」で閲覧することができます。

12 その他

関連情報入手するための窓口は、「6(1)配布・提出先」と同じ。

川崎市公告第1026号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 堤根処理センター排水処理ろ過器点

検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間 契約日から令和5年11月17日(金)まで

(4) 業務概要 排水処理ろ過器の点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理ろ過器点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、3(4)イに示す書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター4階事務所
堤根処理センター技術係
担当 小島、吉田、佐藤
電話 044-541-2047(代表)

※競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(業務の一部を再委託する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年8月8日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年8月8日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年8月8日(火)から令和5年8月22日(火)
9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-533-4611
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和5年8月31日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年9月7日(木)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター5階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直

ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1027号

入 札 公 告

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区千鳥町6-5地先ほか
- (3) 履行期間
契約日から令和5年12月22日まで
- (4) 業務概要
本業務委託は、川崎港海底トンネル通行車両の安全を確保するため、照明設備、交通管制設備及び交通量測定設備の機能を正常かつ良好に維持することを目的とした委託であり、対象設備の点検及び管球類の交換を行うものです。
(設備・業務内容)
・照明設備保守点検(人道入口照明保守点検・人道照明保守点検)
・交通管制設備保守点検

・交通量測定設備保守点検

(点検回数 年1回)

詳細については、「海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年8月7日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年8月7日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年8月8日(火)午前9時から令和5年8月10日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年8月17日(木)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時
令和5年8月30日(水) 午前10時

イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金
免除

(4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低
価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第第1028号

入 札 公 告

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度東扇島下水管実態調査委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島地内
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月19日まで
- (4) 業務概要
本委託は、東扇島内の管渠施設の現状調査を行う

ものであり、今後の修繕計画の資料に活用することを目的とするものである。

幹線清掃工：1式
マンホール目視調査工：52箇所
本管潜行目視調査工：336m
TV調査工：2,124m
報告書作成工：1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者
- (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業、及び東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けていること。
- (5) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能なもの。
- (6) 産業洗浄技能士（高压洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有するものを配置できること。
- (7) 平成25年度以降に、管渠内調査用TVカメラを使用した管渠調査作業を含む業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書

イ 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業及び東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)

ウ 上記2(7)を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年8月7日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年8月7日(月)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年8月8日(火)午前9時から令和5年8月10日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年8月17日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年8月31日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準

を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第1029号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立大戸小学校における民間スイミングスクールを活用した水泳授業実施業務委託
- (2) 履行場所 受託者所有施設
- (3) 履行期間 令和6年2月29日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他

業務」、種目「その他」に登録されていること。

- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に小学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があること。
- (5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等(浮具・プールフロア等)を備え、児童向けスクールの水泳指導実績が1年以上ある指導者を配置することができること。
- (6) 履行場所である受託者が所有するプール施設のスケジュールに十分な空きがあり、学校の授業運営に無理のない実施スケジュールを提示できること。
- (7) 履行場所である受託者が所有するプール施設が川崎市内にあること。
- (8) 川崎市立大戸小学校から履行場所である受託者が所有するプール施設まで、バスによる移動時間がおおよそ10分以内であること。(安全かつ効率的な経路とする。)

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 上記2(5)に関する資料

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和5年7月25日(火)～令和5年8月1日(火)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)(土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3057(施設整備担当：橘)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年8月3日(木)から令和5年8月10日(木)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和5年8月16日(木)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年8月3日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年8月23日(木)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札業者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1030号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立鷺沼小学校における校舎増

築等に伴う建材成分分析調査業務委託

- (2) 履行場所 川崎市立鷺沼小学校（宮前区鷺沼2-1）
- (3) 履行期限 令和5年10月31日(火)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
 - (4) 本市を含む官公庁において、令和元年以降、石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。
 - (5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。
 - (6) 次の資格制度等により登録等をされた技術者が所属していること。
 - ア 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和2年厚生労働省告示第277号。）の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。
 - イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。
 - ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者。
 - エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」。
 - オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」。
 - カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。
- ※ ア～カのいずれか一つを満たせば良く、全てを満たす必要はありません。
- ※ 2(4)、(5)、(6)については10(2)を必ず御確認ください。

さい。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和5年7月25日(火)～令和5年8月1日(火)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)（土曜日、日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3057（施設整備担当：橘）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。また、仕様書別紙2「分析調査箇所」に付属する調査箇所の写真及び詳細図面等の資料については、データ容量の都合上、入札参加申し込みを行った者、又は希望する者に対し別途データを提供します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年8月3日(木)から令和5年8月10日(木)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和5年8月17日(木)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年8月3日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年8月24日(木)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 J Aセレスみなみビル3階
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1031号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度保育所等入所案内コールセンター運営業務委託

(2) 履行場所

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

(3) 履行期間

①契約締結日から令和5年11月17日まで(運営開始は令和5年10月2日とする)

なお、契約締結日から令和5年10月1日までは準備期間とする。

②コールセンターの稼働については、令和5年10月2日から令和5年11月17日まで。

(4) 委託内容

保育所等入所の相談・問合せに関する電話・FAXによる対応及びその運営業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年以内に、官公庁等における同等以上の規模のコールセンター運営業務について、契約実績があること。

(5) この業務委託の契約締結後、確実かつ速やかに人材を確保し、研修等を実施することが可能であること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 吉田

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 吉田

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月1日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ記載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和5年8月3日(木)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年8月4日(金)から令和5年8月10日(木)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年8月15日(火)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすること

はできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階 第4会議室

イ 日時 令和5年8月21日(月)午前10時

なお、郵送による入札書の提出については要相談とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第1032号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託

(2) 履行場所

議会局指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年2月8日まで

(4) 委託概要

議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務の委託。詳細は「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者であること。

(4) プライバシーマークを取得していること。

(5) ISO 9001(品質マネジメントシステム)認証を取得しており、社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に設けていること。

(6) マイクロフィルム撮影者は、撮影日に有効期限内である、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定する文書情報管理士認定証書を持つ者であること。

(7) 過去5年以内に本市又はその他官公庁で、1件以上の類似の契約実績があること。

(8) 業務で使用するマイクロフィルムスキャナー機の保有証明となる書類(購入証明の写し等)を発注者に提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 蟬川、山口

電話 044-200-3373

(2) 配付、提出期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

8時30分から17時(ただし、正午~13時を除く)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記「2 一般競争入札参加資格」の(4)から(8)までの条件を満たすことを確認できる書類

(4) 提出方法

持参に限り(持参以外は無効とします。)

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年8月4日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、FAXで一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様書等に関する質問、回答等

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配付・提出期間

令和5年8月4日(金)から令和5年8月8日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

8時30分から17時(ただし、正午~13時を除く)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

提出方法は、電子メール及びFAXに限り(持参以外は無効とします。)

電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

(3) その他

本業務対象資料は、B4サイズ以下(B4、A4、B5、A5等)であり、厚さ約1cm～10cm程度になります。

本業務対象資料の装丁については、上製本(表紙・背表紙 白ボール紙)及び上製本(表紙・背表紙 クロス素材・金文字)になりますので必要に応じて現物の御確認をお願いします。確認を希望される場合は、令和5年8月8日(火)17時までに電話で御連絡をください。来庁いただく日時を決めさせていただきます。なるべく早めに御連絡をお願いいたします。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札書による紙入札方式とし、所定の入札(見積)書及び積算内訳書をもって行います。(入札(見積)書と積算内訳書には割印をすること。)

入札金額は、各単価に見込み(コマ)数を乗じた合計額(消費税額及び地方税額を含まない)となります。ただし、契約は1コマ当たりの単価で行います。

入札(見積)書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和5年8月21日(月)15時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎6階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1033号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

中原区内都市計画道路東京丸子横浜線上丸子跨線橋ほか1橋橋りょう定期点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区新丸子東3丁目地内

(3) 履行期間

令和6年3月15日限り

(4) 業務概要

上丸子跨線橋及び仮管路橋における安全かつ円滑な交通を確保するため、橋りょう点検を行い、その損傷状況等を把握することにより、適正かつ確かな補修対策を行うための基礎資料を得ることを目的とし、点検業務を行うもの。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されていること。
- (4) 資格者要件
管理技術者は、技術士（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有するものとする。
担当技術者は、技術士（鋼構造及びコンクリート部門）又は、「国土交通省登録技術者資格※」（施設分野：橋梁（鋼橋）－業務：点検・診断）若しくは、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：点検・診断）を有するものとする。
※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。
- 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(4)資格者要件に関する書面の写しを提出してください。
- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和5年7月25日(火)
- (3) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。
- (4) 提出場所及び問合せ先
〒211-0041
川崎市中原区下小田中2-9-1
川崎市建設緑政局道路河川整備部
南部都市基盤整備事務所 庶務係
電話：044-755-2277
- (5) 受付期間
令和5年7月25日(火)から令和5年8月2日(水)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）
なお、郵送による提出の場合は、令和5年8月2日(水)午後5時00分必着とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5年8月4日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録され

- た電子メールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
ア 電子メールの場合
ア 質問書の送付先
53nanki@city.kawasaki.jp
※件名を「【質問書】 中原区内都市計画道路東京丸子横浜線上丸子跨線橋ほか1橋橋りょう定期点検業務委託」としてください。
イ 質問書の受付期間
令和5年8月4日(金)から令和5年8月9日(水)まで
イ 持参の場合
ア 質問書の提出場所
上記3(4)と同じ
イ 質問書の受付期間
令和5年8月4日(金)から令和5年8月9日(水)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）
- (2) 質問書の様式
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (3) 回答方法
令和5年8月17日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続等
- (1) 提出書類
ア 入札書
イ 委任状（代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。）
- (2) 入札方法
ア 持参による入札の場合
ア 入札書の提出日時
令和5年8月25日(金)午後1時30分
イ 提出場所
〒211-0041

川崎市中原区下小田中2-9-1
南部都市基盤整備事務所 会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和5年8月23日(木)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※ 持参、郵送いずれの場合においても、封筒に
所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記
1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してくだ
さい。また、郵送の場合には、必ず書留郵便に
より送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、
入札前に委任状を提出しなければなりません。入札
当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してくだ
さい。また、代表者本人の場合は名刺を持参してく
ださい。なお、開札においては、一般競争参加資格確
認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成し
た、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を
もって有効な入札を行った入札者を落札者としま
す。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

入札の結果、落札者がいないとき、その場で直ち
に再度入札を行います。郵送による入札を選択し、
入札時間に入札会場にいない場合は、再度入札に参
加することはできませんので御注意ください。

また、くじにより落札者を決定する場合は、その
場で直ちにくじ引きを実施します。郵送による入札
を選択し、入札会場にいない応募者がくじ引きの対
象者となった場合、当該事業や入札業務に関わって
いない本市職員が代理でくじを引くこととします。
本市職員が代理でくじを引くことを拒否する場合
は、必ず入札会場で直接入札を行ってください。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場

合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
については、川崎市のホームページ「入札情報かわ
さき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の
定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じで
す。

川崎市公告第1034号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度公共施設廃蛍光管等収集運
搬・処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区新丸子東3-1100-12ほか
69施設(詳細は別紙のとおり)

(3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」で登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有すること。
ただし、民間実績については、同等の契約実績
を有すること。

(5) 産業廃棄物処理施設設置許可を取得しているこ
と。

(6) 自社もしくは、上記(3)に登載されている子会社や
協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能である

こと。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

(川崎市役所第3庁舎17階) 菅原、日吉

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります)

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで

午前9時～午後5時(ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の許可証の写し

エ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年8月2日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年8月2日(木)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者

は3(1)の場所で提出日から令和5年8月2日(木)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月2日(木)から令和5年8月7日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和5年8月21日(月)13時15分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、希望単価に、仕様書に記載のある予定数量を乗じた合計額(総額)を予定価格とします。作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 契約単価金額

上記8(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
履行場所 別紙

番号	施設名	住所
1	川崎能楽堂	中原区新丸子東3-1100-12
2	アートガーデンかわさき	川崎区駅前本町12-1

3	かわさき市民活動センター	中原区新丸子東3-1100-12
4	西加瀬老人いこいの家	中原区西加瀬10-5
5	池上新田公園トイレ	池上新田公園
6	東田公園トイレ	東田公園
7	浮島町公園庭園灯:4基	浮島町公園
8	小倉西公園プール内トイレ	小倉西公園
9	平間公園プール用トイレ	平間公園
10	中原平和公園庭園灯:8基	中原平和公園
11	井田こもれび公園庭園灯:1基	井田こもれび公園
12	上小田中1丁目公園庭園灯:1基	上小田中1丁目公園
13	江川せせらぎ遊歩道庭園灯:6基	江川せせらぎ遊歩道
14	丸子橋公園投光器:1台	丸子橋公園
15	新丸子公園投光器:1台	新丸子公園
16	南部都市基盤整備事務所	中原区下小田中2-9-1
17	中原市民館	中原区新丸子東3-1100-12
18	高津区役所道路公園センター	高津区溝口5-15-7
19	上河原堰堤管理事務所	多摩区菅稲田堤3-21-1
20	麻生市民館・図書館	麻生区万福寺1-5-2
21	幸消防署加瀬出張所	幸区南加瀬4-18-5
22	中原消防署井田出張所	中原区井田中ノ町23-3
23	高津消防署久地出張所	高津区久地4-11-19
24	川崎図書館	川崎区駅前本町12-1
25	中原図書館	中原区小杉町3-1301
26	生涯学習プラザ	中原区今井南町28-41
27	下沼部小学校	中原区下沼部1955
28	今井小学校	中原区今井西町3-18
29	大戸小学校	中原区下小田中1-4-1
30	新城小学校	中原区下新城1-15-1
31	宮前平小学校	宮前区宮前平3-14-1
32	はるひ野小学校	麻生区はるひ野4-8-1
33	はるひ野中学校	麻生区はるひ野4-8-1
34	田島支援学校桜校	川崎区池上新町1-1-3
35	王禅寺中央小学校	麻生区王禅寺東4-14-1
36	旭町こども文化センター	川崎区旭町2-1-5
37	小倉こども文化センター	幸区小倉5-17-59
38	南加瀬こども文化センター	幸区南加瀬2-19-3
39	住吉こども文化センター	中原区木月祇園町17-6
40	西加瀬こども文化センター	中原区西加瀬10-5
41	宮前わくわくプラザ	川崎市川崎区宮前町8-13
42	東小田わくわくプラザ	川崎市川崎区小田5-11-20
43	古市場わくわくプラザ	川崎市幸区古市場1-1
44	大戸わくわくプラザ	川崎市中原区下小田中1-4-1
45	中原わくわくプラザ	川崎市中原区小杉御殿町1-950
46	下作延わくわくプラザ	川崎市高津区下作延5-19-1
47	高津わくわくプラザ	川崎市高津区溝口4-19-1
48	坂戸わくわくプラザ	川崎市高津区坂戸1-18-1
49	東高津わくわくプラザ	川崎市高津区北見方2-5-1
50	宮前平わくわくプラザ	川崎市宮前区宮前平3-14-1
51	西菅わくわくプラザ	川崎市多摩区菅北浦4-2-1

52	王禅寺中央わくわくプラザ	川崎市麻生区王禅寺東4-14-1
53	西生田わくわくプラザ	川崎市麻生区細山2-2-1
54	はるひ野わくわくプラザ	川崎市麻生区はるひ野4-8-1
55	東菅小学校	多摩区菅馬場2-19-1
56	御幸小学校	幸区遠藤町1
57	宮内小学校	中原区宮内2-4-1
58	さくら小学校	川崎区桜本1-9-15
59	百合丘小学校	麻生区百合丘2-1-2
60	大師中学校	川崎区大師河原2-1-1
61	大師小学校	川崎区東門前2-6-1
62	柿生中学校	麻生区上麻生6-40-1
63	渡田こども文化センター	川崎区渡田1-15-5
64	南河原こども文化センター	幸区都町74-2
65	下平間こども文化センター	幸区下平間70-1
66	北加瀬こども文化センター	幸区北加瀬2-12-12
67	王禅寺こども文化センター	麻生区王禅寺東5-32-15
68	百合丘こども文化センター	麻生区百合丘1-11-2
69	片平こども文化センター	麻生区片平5-25-1
70	岡上こども文化センター	麻生区岡上3-13-1

川崎市公告第1035号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度南部公共施設産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区遠藤町1ほか19施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物（金属くず等）の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 産業廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に記載されている子会社や協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

（川崎市役所第3庁舎17階）菅原、日吉

電話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで

午前9時～午後5時（ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の許可証の写し

エ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年8月2日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年8月2日(水)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和5年8月2日(水)午後5

時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月2日(木)から令和5年8月7日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和5年8月21日(月)14時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、希望単価に、仕様書に記載のある予定数量を乗じた合計額(総額)を予定価格とします。作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 契約単価金額

上記8(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ
履行場所 別紙

番号	施設名	住所
1	御幸小学校	幸区遠藤町1
2	古市場わくわくプラザ	幸区古市場1-1
3	戸手小学校	幸区戸手本町1-165

4	小倉西公園プール内トイレ	幸区小倉 5-17-59
5	小倉子ども文化センター	幸区小倉 5-17-59
6	南加瀬子ども文化センター	幸区南加瀬 2-19-3
7	幸消防署加瀬出張所	幸区南加瀬 4-18-5
8	旭町子ども文化センター	川崎区旭町 2-1-5
9	アートガーデンかわさき	川崎区駅前本町12-1
10	川崎図書館	川崎区駅前本町12-1
11	宮前わくわくプラザ	川崎区宮前町 8-13
12	さくら小学校	川崎区桜本 1-9-15
13	東小田わくわくプラザ	川崎区小田 5-11-20
14	大師中学校	川崎区大師河原 2-1-1
15	田島支援学校桜校	川崎区池上新町 1-1-3
16	池上新田公園トイレ	川崎区池上町 1-3
17	東田公園トイレ	川崎区東田町 3-25
18	大師小学校	川崎区東門前 2-6-1
19	浮島町公園庭園灯：4基	川崎区浮島町12-7
20	川崎能楽堂	川崎区日進町 1-37

川崎市公告第1036号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度中部公共施設産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平 3-14-1ほか31施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物（金属くず等）の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 産業廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に記載されている子会社や協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競

争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

（川崎市役所第3庁舎17階）菅原、日吉

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります）

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで

午前9時～午後5時（ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の許可証の写し

エ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年8月2日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年8月2日(水)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和5年8月2日(水)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月2日(木)から令和5年8月7日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和5年8月21日(月)15時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、希望単価に、仕様書に記載のある予定数量を乗じた合計額(総額)を予定価格とします。作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 契約単価金額

上記8(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ
履行場所 別紙

番号	施設名	住所
1	宮前平わくわくプラザ	宮前区宮前平3-14-1
2	宮前平小学校	宮前区宮前平3-14-1
3	下作延わくわくプラザ	高津区下作延5-19-1
4	高津消防署久地出張所	高津区久地4-11-19
5	中央支援学校	高津区久本3-7-1

6	高津わくわくプラザ	高津区溝口4-19-1
7	高津区役所道路公園センター	高津区溝口5-15-7
8	坂戸わくわくプラザ	高津区坂戸1-18-1
9	江川せせらぎ遊歩道庭園灯：6基	高津区千年新町4-5-15-22
10	東高津わくわくプラザ	高津区北見方2-5-1
11	井田こもれび公園庭園灯：1基	中原区井田3-40-3
12	中原消防署井田出張所	中原区井田中ノ町23-3
13	大戸わくわくプラザ	中原区下小田中1-4-1
14	大戸小学校	中原区下小田中1-4-1
15	南部都市基盤整備事務所	中原区下小田中2-9-1
16	下沼部小学校	中原区下沼部1955
17	新城小学校	中原区下新城1-15-1
18	丸子橋公園投光器：1台	中原区丸子通1丁目408-32
19	宮内小学校	中原区宮内2-4-1
20	今井小学校	中原区今井西町3-18
21	生涯学習プラザ	中原区今井南町28-41
22	中原わくわくプラザ	中原区小杉御殿町1-950
23	中原図書館	中原区小杉町3-1301
24	上小田中1丁目公園庭園灯：1基	中原区上小田中1-35-31
25	平間公園プール用トイレ	中原区上平間1298
26	新丸子公園投光器：1台	中原区新丸子町964-3
27	かわさき市民活動センター	中原区新丸子東3-1100-12
28	中原市民館	中原区新丸子東3-1100-12
29	西加瀬老人いこいの家	中原区西加瀬10-5
30	西加瀬こども文化センター	中原区西加瀬10-5
31	中原平和公園庭園灯：8基	中原区木月住吉町33-1
32	住吉こども文化センター	中原区木月祇園町17-6

川崎市公告第1037号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度北部公共施設産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1ほか13施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物（金属くず等）の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 産業廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に登載されている子会社や協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

（川崎市役所第3庁舎17階）菅原、日吉

電話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月31日(月)まで

午前9時～午後5時（ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の許可証の写し

エ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年8月2日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年8月2日(木)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和5年8月2日(木)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月2日(木)から令和5年8月7日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月10日(木)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録してい

ない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和5年8月21日(月)16時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、希望単価に、仕様書に記載のある予定数量を乗じた合計額(総額)を予定価格とします。作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 契約単価金額

上記8(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ
履行場所 別紙

番号	施設名	住所
1	上河原堰堤管理事務所	多摩区菅稲田堤3-21-1
2	東菅小学校	多摩区菅馬場2-19-1
3	西菅わくわくプラザ	多摩区菅北浦4-2-1
4	はるひ野わくわくプラザ	麻生区はるひ野4-8-1
5	はるひ野小学校	麻生区はるひ野4-8-1
6	はるひ野中学校	麻生区はるひ野4-8-1
7	王禅寺中央わくわくプラザ	麻生区王禅寺東4-14-1
8	王禅寺中央小学校	麻生区王禅寺東4-14-1
9	金程小学校	麻生区金程2-10-1
10	西生田わくわくプラザ	麻生区細山2-2-1
11	麻生小学校	麻生区上麻生3-24-1
12	柿生中学校	麻生区上麻生6-40-1
13	百合丘小学校	麻生区百合丘2-1-2
14	麻生市民館・図書館	麻生区万福寺1-5-2

川崎市公告第1038号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、最終改正令和5年4月1日施行）付則第5条の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同条の規定により公告します。

令和5年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地	利用権を設定する者		設定する利用権				利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施に より成立する利 用権の設定等に 係る当事者間の 法律関係				
	所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期		終期	借賃 (年額) (円)	借賃の支払 方法	氏名 又は名称
川崎市麻生区岡上字 自正寺1156番	田	582	梶 朋来	川崎市麻生 区岡上2-24- 5	川崎市麻生 区岡上1148	質借権	普通田	令和5年 8月1日	令和6年 7月31日	10,000	7月末日ま でに貸手の 指定する口 座に振り込 む。	長谷川 努	川崎市麻生 区岡上1148
川崎市高津区末長二 丁目851番	畑	912	関口 アイ子	川崎市高津 区末長2-22- 54	川崎市高津 区子母口270	賃借権	普通畑	令和5年 8月1日	令和10年 7月31日	16,700 13,600	毎年12月20 日までに貸 手の指定す る口座に振 り込む。	内山 伸雄	川崎市高津 区子母口270
川崎市高津区末長二 丁目852番	畑	743	守谷 敬治	川崎市麻生 区早野411	川崎市麻生 区片平5-16- 4	賃借権	普通畑	令和5年 8月1日	令和10年 12月31日	18,819	毎年4月末 日までに貸 手の指定す る口座に振 り込む。	株式会社 Slow Farm 代表取締役 安藤 良二	川崎市麻生 区片平5-16- 4

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予す

る。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない

収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、

自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費に

ついては、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかに問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-(3)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第1039号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月26日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内道路補修(緊急23-2)工事
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月21日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内調整池堆積土浚渫工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム</p>	

参 加 資 格	<p>による申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月21日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	千鳥町ABC物揚場改良その3工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)</p>	

参加資格	未滿となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月29日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	水路改修（高津）工事
	履行場所	川崎市高津区新作3丁目20番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道向ヶ丘2号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市宮前区けやき平1番地先
	履行期間	契約の日から90日間

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月21日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	市道下並木8号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区下並木7番地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	市道白鳥5号線道路補修（切削）工事
	履行場所	川崎市麻生区栗平2丁目3番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	狭あい道路舗装整備1号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区、中原区及び高津区
	履行期間	令和5年9月6日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>	

参 加 資 格	<p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月21日(必着) (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	狭あい道路舗装整備2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区、多摩区及び麻生区
	履 行 期 間	令和5年9月6日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和5年8月21日(必着) (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港海底トンネル消火配管改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町、東扇島及び同地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	黒川青少年野外活動センター排水その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川313番地 9
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年 3 月 29 日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 8 月 30 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	青少年の家自動制御設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎105番地 1
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年 3 月 29 日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年8月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	夢見ヶ崎動物公園利用者利便施設新築電気設備その他工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬1丁目2番1号
	履行期間	契約の日から令和6年8月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件名	聴覚障害者情報文化センター情報表示設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区井田三舞町14番16号
	履行期間	契約の日から令和6年3月8日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年8月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件15)

競争入札に付する事項	件名	新作住宅個別改善工事（4・5号棟）
	履行場所	川崎市高津区新作3丁目13番4号・5号
	履行期間	契約の日から令和6年12月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和5年9月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	南平耐火住宅個別改善その他工事(4・5号棟)
	履行場所	川崎市宮前区南平台16番4、5号
	履行期間	契約の日から令和6年9月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区役所受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年7月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1040号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規程により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区百合丘1丁目14番8

ほか2筆の一部

546平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

多摩区宿河原2丁目26番1号

株式会社 TAKI HOUSE 代表取締役 奥山 武志

3 予定建設物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：5戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年11月16日

川崎市指令 ま宅審(イ)第70号

川崎市公告第1041号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月28日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	令和5年度学校給食児童用白衣
	履行場所	川崎市立学校
	履行期間	令和6年3月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」に登録されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和5年9月8日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1042号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市福祉事業（生活保護）の帳票印刷・封入封緘外部委託

(2) 履行場所

健康福祉局総務部保健福祉システム課等

(3) 履行期限

令和6年3月30日

(4) 業務概要

川崎市福祉事業（生活保護）の帳票印刷及び封入封緘業務

詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」で種目「その他」に登載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 令和2～4年度の期間の内、少なくとも1年度において、官公庁での帳票印刷・封入封緘業務に関する契約実績(消費税及び地方消費税込で1件150万円以上)があること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
- (1) 窓口での閲覧の場合
 - ア 閲覧場所
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク8階
川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
担当：鈴木
電話 044-200-3162(直通)
 - イ 閲覧期間
令和5年7月28日(金)から令和5年8月4日(金)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - (2) インターネットでの閲覧の場合
 - ア 閲覧場所
川崎市ホームページの「事業者就労支援情報」
→「入札・契約」→「その他の入札情報」から
閲覧できます。
 - イ 閲覧期間
令和5年7月28日(金)から令和5年8月4日(金)まで
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び
問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する
書面を提出しなければなりません。
- (1) 配付・提出場所及び問合せ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク8階
川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
担当：鈴木
電 話 044-200-3162(直通)
電子メール 40system@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間
令和5年7月28日(金)から令和5年8月4日(金)ま
で
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで
 - (3) 提出方法
持参とします。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出して資格が確認された者には、次により一般競争
入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。
- (1) 交付場所
3(1)アに同じ
 - (2) 交付日時
令和5年8月10日(木)の午前10時から正午まで及び
午後1時から午後5時まで。
ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録し
た際に電子メールのアドレスを登録している場合
は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知
書、入札説明書等を送付します。
 - (3) 入札説明会
実施しません。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 質問受付場所
3(1)アに同じ
 - (2) 質問受付期間
令和5年8月10日(木)午前9時から令和5年8月17
日(木)午後5時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提
出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 40system@city.kawasaki.jp
 - (5) 回答方法
令和5年8月22日(火)までに全社へ文書(電子メー
ル)で送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は総額で行います。本市が提示する各帳票

の想定枚数ごとに税抜単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年8月25日(金) 午前11時00分

イ 入札場所 3(1)アに同じ

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約単価について

契約単価は、入札時に提出した内訳書に掲載された金額とします。

(2) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1043号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月28日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	公共基準点補正測量委託
	履行場所	川崎市宮前区・多摩区管内
	履行期間	令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 次の各要件を満たす者を配置すること。 (ア) 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者、もしくは地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2級以上)の認定を有する者を配置すること。なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。	

参加資格	(イ) (ア)以外の技術者として、測量士又は測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者を3名以上配置すること。ただし、「基準点測量」とは基本測量(高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点(四等三角点設置)測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量)及び公共測量(1級基準点測量、街区基準点(街区三角点)測量、2級基準点測量)を対象とします。(用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年8月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路維持(機械清掃)委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。 	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	新殿下橋ほか1橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市宮前区神木本町2丁目13番地先ほか1箇所
	履行期間	150日間

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年8月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持（モール機械清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内他1箇所
	履行期間	令和5年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 	

川崎市公告第1044号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規程により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年7月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下作延五丁目1088番1

ほか1筆の一部
4,355平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1
 みなとみらいセンタービル15階
 大和ハウス工業株式会社 南関東支社
 執行役員支社長 齋藤 栄司

東京都中央区京橋3-13-1
 大成有楽不動産株式会社
 代表取締役社長 浜中裕之

- 3 予定建設物の用途
 共同住宅

計画戸数：105戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
 令和2年10月1日
 川崎市指令 ま宅審 (イ) 第68号
 令和5年6月16日
 川崎市指令 ま宅審 (イ) 第165号 (変更)

川崎市公告第1045号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
 第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
 なされたので、同法第6条第3項の規定において準用す
 る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。
 令和5年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 東急鷺沼ビル
 川崎市宮前区鷺沼一丁目1番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
 所並びに法人にあっては代表者の氏名
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 代表取締役 長島 巖
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 (変更前) 代表取締役 若林 辰雄
 (変更後) 代表取締役 長島 巖
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名ま
 たは名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏
 名
 (変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社東急ストア	取締役社長 川島 宏	東京都目黒区上目黒 一丁目21番12号

計1者
(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社東急ストア	代表取締役 大堀 左千夫	東京都目黒区上目黒 一丁目21番12号
②	株式会社グリーンハ ウスフーズ	代表取締役 田沼 千秋	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号
③	株式会社日本一	代表取締役 染谷 幸雄	千葉県野田市目吹 1965番地

他計34者

- 4 変更の年月日
 (1) 令和2年4月1日
 (2) 令和4年3月31日 他
- 5 変更する理由
 (1) 代表者の変更によるもの
 (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更に
 によるもの
- 6 届出の年月日
 令和5年7月19日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
 経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
 振興担当
 (川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
 令和5年7月31日から令和5年11月30日の午前8時
 30分から午後5時まで。
 ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
 舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
 めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
 公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
 によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 令和5年11月30日
 経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
 振興担当

川崎市公告第1046号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
 第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
 なされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項
 の規定により次のとおり公告します。
 令和5年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 東急鷺沼ビル
 川崎市宮前区鷺沼一丁目1番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
 所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社
代表取締役 長島 巖
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前)

駐車場の位置	収容台数
駐車場①	60台
駐車場②	120台
合計	180台

(変更後)

駐車場の位置	収容台数
駐車場①	60台
駐車場②	104台
駐車場③	16台
合計	180台

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間
(変更前)

駐車場の位置	利用可能な時間帯
駐車場①	午前6時30分～翌午前1時00分
駐車場②	午前8時30分～午後8時00分

(変更後)

駐車場の位置	利用可能な時間帯
駐車場①	午前6時30分～翌午前1時00分
駐車場②	午前8時30分～午後8時00分
駐車場③	午前8時30分～午後8時00分

(3) 駐車場の出入口の位置及び数
(変更前)

出入口の位置	出入口の数
駐車場①	1箇所
駐車場②	1箇所
合計	2箇所

(変更後)

出入口の位置	出入口の数
駐車場①	1箇所
駐車場②	1箇所
駐車場③	1箇所
合計	3箇所

4 変更する年月日

令和5年8月1日

5 届出の年月日

令和5年7月19日

6 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当 (川崎フロンティアビル10階) 及び宮前区役
所

7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和5年7月31日から令和5年11月30日までの午前
8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日
及び休日を除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
により、これを述べるすることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和5年11月30日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

川崎市公告第1047号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和5年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区寺尾台二丁目4番1

7,037平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目23番14号

デックス株式会社 代表取締役 高山 裕司

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：50戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年3月25日

川崎市指令 ま宅審(イ)第112号

令和4年7月11日

川崎市指令 ま宅審(イ)第35号(変更)

令和4年10月31日

川崎市指令 ま宅審(イ)第69号(変更)

令和5年6月8日

川崎市指令 ま宅審(イ)第14号(変更)

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機（車載型）移設業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7ほか

(3) 履行期限

令和6年3月29日

(4) 調達概要

本業務は、消防無線通信を円滑に運用するため、消防車、救急車の更新や車両配置換えに伴う車載型無線機の移設等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置、移設等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和5年8月10日から令和5年8月18日までの、午前9時から午後5時、及び令和5年8月21日の午前9時から正午

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年8月23日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和5年8月10日から令和5年8月25日までの、午前9時から午後5時、及び令和5年8月28日の午前9時から正午

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和5年8月30日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めると必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、見積もった税抜総額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま

す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年9月4日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 7階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第264号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 エンドポイントセキュリティ(EDR)の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 他

(3) 履行期間 令和5年11月1日から令和10年2月29日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年8月21日(月)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 飯島、西牟田

電話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年8月10日(木)から令和5年8月21日(月)までとします。

(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通

知書を交付します。

(1) 日時

令和5年8月28日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年8月10日(木)から令和5年8月21日(月)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年8月28日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様に関する質問は、令和5年8月28日(月)午前8時30分から令和5年9月4日(月)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受け付けます。

また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

回答については令和5年9月11日(月)までに全社にFAXもしくはメールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和5年9月22日(金)午後1時30分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎9階
開発室1

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和5年9月21日(木)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年9月29日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、そ

の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(6) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆
記した文字等を容易に消すことができるボールペン
は使用しないでください。

提出された書類については、使用の有無を確認さ
せていただき、使用が認められた場合は、当該書類
についてこれを無効とします。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be
leased :

The contract for the lease and maintenance
of Endpoint security (EDR)

(2) Time-limit for tender : 1 : 30 P. M. September
22, 2023

(3) Time-limit for tender by mail : September
21, 2023

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-3076

税 公 告

川崎市税公告第83号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、
その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送
達することができないので、地方税法(昭和25年法律第
226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎
市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第84号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべ
きところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不
明のため送達することができないので、地方税法(昭和
25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭
和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告しま

す。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分 以降	令和5年7月31日 (第1期分)	計 132件
令和5年度 (令和3年 度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和5年7月31日 (6月随時分)	計 1件
令和5年度 (令和4年 度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和5年7月31日 (6月随時分)	計 3件
令和5年度 (令和4年 度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月 随時分	令和5年7月31日 (7月随時分)	計 7件
令和5年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分 以降	令和5年7月31日 (第1期分)	計 18件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和5年7月31日 (全期分)	計 144件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	6月 随時分	令和5年7月31日 (6月随時分)	計 1件
令和5年度 (令和4年 度課税分)	軽自動車税 (種別割)	6月 随時分	令和5年7月31日 (6月随時分)	計 1件

(別紙省略)

川崎市税公告第85号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達
すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所
が不明のため送達することができないので、地方税法
(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条
例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公
告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和5年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告によ る変更する 納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (公的年金から の特別徴収)			計2件

(別紙省略)

川崎市税公告第86号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年7月19日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第87号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第88号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第89号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年7月21日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第35号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年7月18日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和5年 8月1日から
令和10年 7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 750
商号又は名称 千代田建設株式会社
営業所所在地 横浜市都筑区東山田町1763番地1
代表者氏名 増原 真

指定番号 1063
商号又は名称 修都株式会社
営業所所在地 神奈川県大和市上草柳7丁目10番38-2号
代表者氏名 尾上 和隆

指定番号 743
商号又は名称 有限会社M o t o m i
営業所所在地 横浜市泉区下飯田町596番地
代表者氏名 内田 元

指定番号 907
商号又は名称 池谷ホーム株式会社
営業所所在地 横浜市鶴見区岸谷4丁目3番17号
代表者氏名 川畑 博史

指定番号 905
商号又は名称 株式会社横浜みらい建設
営業所所在地 横浜市都筑区池辺町4704番地
代表者氏名 飯島 正記

指定番号 754
商号又は名称 株式会社ミライ工業
営業所所在地 神奈川県茅ヶ崎市赤羽根2165番地2号
代表者氏名 藤田 正良

指定番号 546
 商号又は名称 有限会社ユニオン設備工業
 営業所所在地 横浜市緑区十日市場町2472番地
 代表者氏名 篠原 浩次

指定番号 1066
 商号又は名称 株式会社藤美住設
 営業所所在地 神奈川県藤沢市西俣野230番地の3
 代表者氏名 西山 美智男

指定番号 752
 商号又は名称 株式会社ミナミ設備サービス
 営業所所在地 横浜市南区別所2丁目20番3号
 代表者氏名 野中 秀樹

指定番号 910
 商号又は名称 株式会社英進設備工業
 営業所所在地 相模原市南区東林間2丁目3番6号
 代表者氏名 緑川 善信

指定番号 1065
 商号又は名称 アクア設備工業
 営業所所在地 神奈川県厚木市山際727-3
 代表者氏名 吉本 三四郎

指定番号 746
 商号又は名称 志水工業株式会社
 営業所所在地 横浜市瀬谷区瀬谷2丁目43番地の11
 代表者氏名 横島 仁

指定番号 1062
 商号又は名称 大和建设工業株式会社
 営業所所在地 相模原市中央区上溝3丁目20番14-101号
 代表者氏名 箭川 孝広

指定番号 540
 商号又は名称 株式会社小泉水道工務店
 営業所所在地 横浜市中区千代崎町4丁目97番地12
 代表者氏名 小泉 太一

指定番号 904
 商号又は名称 株式会社ハギワラ
 営業所所在地 相模原市南区当麻41番地
 代表者氏名 萩原 明人

川崎市上下水道局告示第36号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年7月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和5年 8月01日から

令和10年 7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1218

商号又は名称 日舗建設株式会社

営業所所在地 横浜市青葉区さつきが丘25番5

代表者氏名 樋川 剛

指定番号 1219

商号又は名称 株式会社AXIS

営業所所在地 横浜市中区海岸通4丁目23番地マ

リンビル507号室

代表者氏名 瀧澤 光平

指定番号 1220

商号又は名称 株式会社ミナミ住宅設備

営業所所在地 横浜市南区若宮町2-7-16

代表者氏名 熊谷 登

指定番号 1221

商号又は名称 有限会社大栄設備工業

営業所所在地 横浜市旭区桐が作1613番地8

代表者氏名 安田 正勝

指定番号 1222

商号又は名称 ツグミ設備

営業所所在地 神奈川県座間市ひばりが丘4丁目

9番27-604号

ヴァンテーヌひばりが丘

代表者氏名 矢嶋 一稔

川崎市上下水道局告示第37号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年7月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和5年 8月01日から
令和10年 7月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1061
商号又は名称 株式会社KEIZO
営業所所在地 相模原市緑区谷ヶ原2丁目9番18号
代 表 者 氏 名 大貫 恵三

指 定 番 号 909
商号又は名称 宝建工業株式会社
営業所所在地 川崎市幸区北加瀬2丁目5番35号
代 表 者 氏 名 枝並 留理

指 定 番 号 906
商号又は名称 征矢設備
営業所所在地 川崎市麻生区東百合丘1丁目36番1-2号
代 表 者 氏 名 征矢 伸一

川崎市上下水道局告示第38号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和5年 8月01日から
令和10年 7月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 542
商号又は名称 株式会社フジ設備工業
営業所所在地 神奈川県座間市小松原1丁目11番1号
代 表 者 氏 名 工藤 卓也

川崎市上下水道局告示第39号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年7月28日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1913号

氏名又は名称 日本トレーサーガス式漏水調査修理専門センター株式会社

住 所 横浜市中区本牧町1-206-9エルベ山手H棟202

代 表 者 氏 名 松村 江梨花
指 定 年 月 日 令和5年8月1日
有 効 期 限 令和10年7月31日

2 指 定 番 号 第1914号

氏名又は名称 嶺岡設備株式会社
住 所 神戸市長田区細田町4-1-7-1F

代 表 者 氏 名 嶺岡 匠汰
指 定 年 月 日 令和5年8月1日
有 効 期 限 令和10年7月31日

3 指 定 番 号 第1915号

氏名又は名称 株式会社ニチエネ
住 所 東京都港区赤坂七丁目1番15号アトム青山タワー7階

代 表 者 氏 名 黒江 繁夫
指 定 年 月 日 令和5年8月1日
有 効 期 限 令和10年7月31日

4 指 定 番 号 第1916号

氏名又は名称 株式会社多摩水道サービス
住 所 東京都昭島市田中町一丁目7番17-105号

代 表 者 氏 名 佐藤 裕紀
指 定 年 月 日 令和5年8月1日
有 効 期 限 令和10年7月31日

川崎市上下水道局告示第40号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年7月28日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第232号

氏名又は名称 株式会社ジェス
住 所 横浜市緑区長津田町2966番地

代 表 者 氏 名 (新) 庄司 毅
(旧) 村松 勇治

変 更 年 月 日 令和4年9月20日

- 2 指 定 番 号 第310号
氏名又は名称 アズビル金門エンジニアリング株式会社
住 所 (新) 東京都新宿区西新宿六丁目
24番 1 号 西新宿三井ビル
ディング 6 階
(旧) 川崎市中原区下小田中二丁
目18番 1 号
代表者氏名 植田 寿之
変 更 年 月 日 令和 5 年 6 月 12 日
- 3 指 定 番 号 第793号
氏名又は名称 (新) 十和田インダストリー株式
会社
(旧) 有限会社十和田管工
住 所 東京都町田市三輪町482番12
代表者氏名 中野渡 隆一
変 更 年 月 日 令和 5 年 6 月 21 日
- 4 指 定 番 号 第900号
氏名又は名称 興信工業株式会社
住 所 横浜市西区伊勢町二丁目95番地
代表者氏名 (新) 野本 謙次
(旧) 辻村 淳一
変 更 年 月 日 令和 5 年 5 月 17 日
- 5 指 定 番 号 第952号
氏名又は名称 株式会社康栄社
住 所 横浜市磯子区西町 3 番 3 号
代表者氏名 (新) 木匠 勲
(旧) 千葉 敏朗
変 更 年 月 日 令和 5 年 5 月 24 日
- 6 指 定 番 号 第1682号
氏名又は名称 株式会社プレミアアシスト
住 所 東京都千代田区麴町二丁目 4 番地
1
代表者氏名 (新) 橋本 幹夫
(旧) 成田 宗行
変 更 年 月 日 令和 5 年 5 月 31 日
- 7 指 定 番 号 第1833号
氏名又は名称 関東漏水調査修理センター株式会
社
住 所 (新) 横浜市瀬谷区相沢 3 - 30 -
5
(旧) 横浜市保土ヶ谷区上菅田町
512番地 8
代表者氏名 小崎 英剛
変 更 年 月 日 令和 5 年 6 月 9 日

川崎市上下水道局告示第41号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第 3 号）第 6 条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の休止を行いました
ので、同規程第 9 条第 3 号の規定により告示します。

令和 5 年 7 月 28 日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1073号
氏名又は名称 株式会社井上技建
住 所 東京都八王子市平町294
代表者氏名 井上 守夫
休 止 年 月 日 令和 5 年 6 月 30 日

川崎市上下水道局告示第42号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第 3 号）第 6 条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第 9 条第 3 号の規定により告示します。

令和 5 年 7 月 28 日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1816号
氏名又は名称 堀米興業
住 所 相模原市南区大野台五丁目 2 番 13
号
代表者氏名 堀米 征彦
廃 止 年 月 日 令和 5 年 5 月 17 日

川崎市上下水道局告示第43号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平
成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第 1 項の規定に
基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を
取り消したので、同規程第12条第 2 号の規定により告示
します。

令和 5 年 7 月 31 日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定を取り消した期日
令和 5 年 7 月 31 日から
- 2 指定を取り消した工事店
指 定 番 号 452
商号又は名称 株式会社カナエル
営業所所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰本町 1 - 30 - 23
代表者氏名 関口 剛
指定有効期間 令和 3 年 11 月 1 日から
令和 8 年 10 月 31 日まで

上下水道局 告 告

川崎市上下水道局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月18日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	登戸350mm～100mm配水管布設替その3工事
	履行場所	自：多摩区登戸1667-2先 至：多摩区登戸1963先 ほか5件
	履行期間	契約の日から175日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月22日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
(案件2)		
競争入札に付する事項	件 名	塩浜3丁目200mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区塩浜3-2-1先 至：川崎区塩浜3-15-6先
	履 行 期 間	契約の日から165日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月22日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内ほか
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月22日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	中丸子地区下水取付管更新第201号工事
	履行場所	川崎市中原区中丸子地内
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年8月21日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	荻宿その2・1号下水幹枝線工事
	履行場所	川崎市中原区木月4丁目地内
	履行期間	契約の日から310日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年8月22日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その30工事
	履行場所	川崎市宮前区馬絹5丁目、6丁目地内
	履行期間	契約の日から350日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年8月22日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	戸手地区ほか下水枝線第18号工事
	履行場所	川崎市幸区戸手4丁目、川崎区出来野地内
	履行期間	契約の日から190日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年8月22日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	等々力水処理センターNo.6洗浄排水弁整備その他工事
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年8月21日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	長沢浄水場 排水処理施設返送水ポンプ3号修理工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履行期間	契約の日から令和6年12月20日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年8月21日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月18日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内一円
	履行期間	令和6年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者</p> <p>(4) 次の要件のいずれかを満たす者</p> <p>ア 「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成7年川崎市条例第8号)」第16条第1項に規定する市長の指定する者</p> <p>イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月8日 14時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度北部下水管内管きょ清掃委託その1
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間	令和6年1月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	犬蔵配水管布設に伴う基本設計業務委託
	履行場所	自：宮前区菅生4-5-18先 至：宮前区土橋7-28-3先
	履行期間	令和6年6月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成20年度以降に、口径700mm以上の送配水管における更新ルート検討及び非開削工法を含む設計業務の履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）の資格を有する者を配置できること。</p> <p>照査技術者として、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）の資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、業務責任者と審査担当者は兼務することはできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	水道用次亜塩素酸ナトリウム1t（単価契約）
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1 長沢浄水場浄水課

競争入札に付する事項	履行期間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。</p> <p>詳細については、仕様書「8 提出書類(1)入札前審査」を御確認ください。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和5年9月4日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度管路施設耐震診断調査業務委託その7
	履行場所	川崎市全域
	履行期間	令和6年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者</p> <p>(4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道管路施設耐震診断調査に係る業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいけません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度下水道工事資材価格調査業務委託その2
	履行場所	川崎市全区
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度備蓄啓発PR映像制作業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地
	履行期間	令和6年2月15日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「映画・ビデオ制作」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度宮前区取付管調査委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋7丁目、6丁目地内ほか
	履行期間	令和5年11月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に記載されていること。</p> <p>(5) 次のア又はイのいずれか一つの要件を満たすこと。 ア 平成30年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 イ 管径250～750mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>(6) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。 なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 中原区ほか下水幹枝線実施設計委託第14号
	履行場所	川崎市中原区地内ほか
	履行期間	令和6年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成30年度以降に契約した、次のア及びイ2つの条件に係わる業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。なお、ア及びイの実績については、同一業務委託でなくとも可とする。 ア 日本下水道協会発行の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン -2017年版-」に基づく、内径800mm以上の円形管きょ、短辺内寸800mm以上の矩形管きょについての更生工法（複合管）に係わる基本設計または詳細設計</p>	

参加資格	<p>イ 下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1,レベル2）業務を含む、改築・詳細設計に係わる実施設計</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和5年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度西部下水管内管きよ清掃委託その1
	履行場所	川崎市宮前区、高津区地内ほか
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きよ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	浮島・東扇島連絡配水管布設に伴う基本設計業務委託
	履行場所	自：川崎市浮島町11-3番地先 至：川崎市東扇島18番地先
	履行期間	令和6年8月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成20年度以降に、口径500mm以上の送配水管における更新ルート検討及びシールド工法又は推進工法を含む設計業務の履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 業務責任者は、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）の資格を有する者</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年8月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度南部下水管内取付管布設第2号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期間	契約の日から令和6年6月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p>	

参 加 資 格	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和5年8月23日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度中部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年6月28日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>	

参加資格	<p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年8月28日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	京町ポンプ場No.1スクリーンかす破砕機整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区京町2-23-1
	履行期間	契約の日から令和6年2月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和5年8月23日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター西系No.3-3無酸素タンク攪拌装置整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>	
入札日時等	令和5年8月23日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第24号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年8月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称

令和5年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その2 委託(単価契約)

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和5年7月7日

4 落札者の氏名及び住所

ジャパンクリーン共同企業体
代表取締役 杉澤 養康
宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号

5 落札金額

89,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年5月10日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月14日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

交通局指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

(4) 業務概要

消防法第17条の3の3「消防用設備等についての点検及び報告」及び消防法施行規則第31条の6「消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告」に基づき、川崎市交通局各営業所に設置されている消防用設備の点検業務を行うものである(詳細は仕様書による)。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成25年4月1日以降、消防用設備保守点検業務の契約実績を有することと併せて、国又は地方公共団体等が発注した消火設備(主に誘導灯などの電気系統)の工事等の完工実績を有すること。

(5) 消防用設備等の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務に従事させること。また、当該消防設備士と雇用関係にあること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)の実績を証明する書類(契約書及び仕様書の写し等)

ウ 2(5)の免状の写し及び雇用関係を証明する書類(健康保険証の写し等)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年7月14日から令和5年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

- 15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」
→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」から
ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも
配布しています。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部管理課 施設担当 立石
電話 044-200-3224
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
(ア) 提出期限 令和5年8月4日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年8月4日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和5年8月8日 午後2時00分

- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)と同じです。

川崎市交通局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
尿素水 (A d B l u e) 10月～3月分
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷲ヶ峰営業所
- (4) 納入期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
（「市内」又は「準市内」に登録されていること。）
- (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。同申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和5年7月20日から令和5年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札による契約は単価契約ですが、入札は1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年8月3日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年8月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年8月7日 午前10時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納

入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年7月20日から令和5年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年8月3日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年8月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年8月7日 午前11時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約

規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

タイヤ(275)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年7月20日から令和5年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和5年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年8月3日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年8月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年8月7日 午前11時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
ターボチャージャー修理 (単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第4号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和5年7月20日から令和5年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで (土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和5年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送 (簡易書留又は一般書留) 又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和5年8月3日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年8月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで (土曜日及び日曜日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和5年8月7日 午前11時40分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

塩浜営業所基本計画策定支援業務委託その2

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2-2-1

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成25年4月1日以降、バス営業所の建替え設計業務及び基本計画策定支援業務委託の契約実績を有すること。

(5) 仕様書の内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の(4)を証明する書類(契約書、仕様書の写し等)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年7月26日から令和5年8月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年8月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課施設担当 立石

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年8月16日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年8月16日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年8月18日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第14号

川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年7月31日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に

関する規程等の一部を改正する規程

(川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正)

第1条 川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程(令和2年川崎市病院局規程第5号)の一部を次のように改正する。

第4条中第2項を第3項に繰り下げ、第2項として次のように加える。

2 前項の規定に基づく初任給調整手当の支給の対象となっている職員であって、次の各号に掲げる地域に居住するもの(公舎等に居住している職員を除く。)に係る初任給調整手当の額は、同項の額に、当該各号に定める額を加算した額とする。

(1) 川崎市川崎区、川崎市幸区、川崎市中原区又は川崎市高津区 20,000円

(2) 横浜市鶴見区、横浜市港北区又は東京都大田区 10,000円

第12条第1項中「初任給調整手当」の次に「(第4条第2項の規定に基づき加算する額を除く。)」を加える。

(川崎市病院局企業職員初任給調整手当支給規程の一部改正)

第2条 川崎市病院局企業職員初任給調整手当支給規程(平成17年川崎市病院局規程第27号)の一部を次のように改正する。

第4条中第2項を第3項に繰り下げ、第2項として

次のように加える。

2 前項の規定に基づく初任給調整手当の支給の対象となっている職員であって、次の各号に掲げる地域に居住するもの(公舎等に居住している職員を除く。)に係る初任給調整手当の額は、同項の額に、当該各号に定める額を加算した額とする。

(1) 川崎市川崎区、川崎市幸区、川崎市中原区又は川崎市高津区 20,000円

(2) 横浜市鶴見区、横浜市港北区又は東京都大田区 10,000円

第5条に次の2項を加える。

3 前条第2項の規定に基づき加算する額(以下「加算額」という。)の支給については、給与支給規程第18条第4項から第8項まで及び第11項の例による。

4 加算額の返還については、給与支給規程第14条の規定の例による。

(川崎市病院局企業職員給与支給規程の一部改正)

第3条 川崎市病院局企業職員給与支給規程(平成17年川崎市病院局規程第24号)の一部を次のように改正する。

第27条第1項中「初任給調整手当」の次に「(川崎市病院局企業職員初任給調整手当支給規程(平成17年病院局規程第27号)第4条第2項の規定に基づき加算する額を除く。)」を加える。

附 則

(施行期日)

- この規程は、令和5年7月31日から施行する。
(川崎市病院局企業職員給与支給規程の一部を改正する規程の廃止)
- 川崎市病院局企業職員給与支給規程の一部を改正する規程(令和5年川崎市病院局規程第13号)は、廃止する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第39号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2100

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について
契約書の作成を必要とします。
詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項（工事・病院局・一般競争入札）」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院非常用発電設備制御盤改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	履行期間	契約の日から令和7年7月31日まで
参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
申込締切日	令和5年8月1日(火)まで受け付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和5年9月1日(金)必着	
開札日	令和5年9月5日(火)午前10時00分	

川崎市病院局公告第40号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

電話044-200-3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する全自動散薬分包機の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年10月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年8月9日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する侵襲式体外型心臓ペースメーカーの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年12月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年8月9日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する高精細モニタの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「コンピュータ」 種目 「コンピュータ」
	地域区分	設定しません。

競争参加資格	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年7月25日から令和5年8月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年8月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する患者認識用リストバンド、ループホック及び熱転写リボン
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年9月29日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種 「コンピュータ」 種 目 「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年7月25日から令和5年8月8日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年7月25日から令和5年8月8日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年8月23日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	同等品を提示する場合は、競争参加の申込期間中にサンプルをご用意の上、病院局契約担当へご確認をお願いします。なお、確認に数日を要することがあります。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第5号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和5年7月26日

川崎市消防長 原 田 俊 一

指定催しの名称	川崎山王祭
開催場所	稲毛神社(川崎市川崎区宮本町7番地7)周辺

開催期間

令和5年8月4日(金)10時00分から22時00分まで
同年8月5日(土)10時00分から22時00分まで
同年8月6日(日)10時00分から22時00分まで

川崎市消防局公告第6号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和5年7月26日

川崎市消防長 原 田 俊 一

訓練	日時	令和5年8月3日(木)13時15分～13時20分 (予備日：令和5年8月9日(水)同時刻)
	場所	川崎市川崎区東扇島58-1 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点東扇島東公園
	消防隊数	消防隊等3隊3台

教育委員会規則

川崎市教育委員会規則第10号

川崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年7月24日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

川崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

川崎市教育委員会会議規則（昭和59年川崎市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し中「義務」を「義務等」に改め、同条第2項中「とき」の次に「又は第2項の規定により会議に参加しようとするとき」を加え、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に次の2項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、委員は、やむを得ない事由により指定の場所に参集することができないときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法で会議に参加することができる。ただし、議案及び関係書類を会議の当日に書面で交付する必要がある事件については、この限りでない。

3 前項の規定により会議に参加する委員（以下「オンライン参加委員」という。）は、会議に出席しているものとみなす。

第7条ただし書を次のように改める。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事件の審議又は報告について、教育長又は委員の発議により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したと

きは、会議を公開しないことができる。

- (1) 人事、賞罰等職員の身分取扱いに関する事件
- (2) 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第2号）第5条第1号又は第2号に掲げる事項のいずれかに該当する事項を含む事件
- (3) 訴訟、審査請求その他の争訟に関する事件
- (4) 期日を指定して公表する必要がある事件
- (5) 前各号に定めるもののほか、公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事件

第12条第2項を第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、オンライン参加委員は、記名投票及び無記名投票による採決に加わることができない。

第14条第1項第2号中「氏名」の次に「（オンライン参加委員にあつては、その旨を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第15号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和5年7月14日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和5年7月21日(金) 10時00分から
- 2 場 所 川崎市総合教育センター 第1研修室
- 3 議 事
 - 議案第7号 川崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第8号 人事について
 - 議案第9号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第10号 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 その他報告等

監 査 告 示

川崎市監査告示第5号

包括外部監査人の監査に関する事務の補助について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人小俣雅弘の監査に關す

る事務を次の者に補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示します。

令和5年7月31日

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 植 村 京 子
同 石 田 康 博
同 かわの 忠 正

氏 名	住 所	補助させる期間
鶴見 尚毅	東京都新宿区高田馬場3丁目33番4号 YONEDAYAビル401	令和5年7月31日から 令和6年3月31日まで

監 査 公 表

5 川 監 公 第 5 号

令和5年7月31日

監査の結果の報告に基づく措置について

(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、令和4年12月9日付け4川監公第15号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長、川崎市代表監査委員及び川崎市人事委員会委員長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 植 村 京 子
同 石 田 康 博
同 かわの 忠 正

1. 令和4年度第1回定期(財務)監査・行政監査結果に対する措置状況

(1) 定期(財務)監査

ア 徴収手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市財産規則(昭和39年川崎市規則第33号)第25条第1項第2号によると、行政財産の使用許可に係る使用料について、使用許可の期間が1年を超える場合には、使用許可の期間の開始日又は年度の開始日から起算して30日以内にその会計年度の全額を納付させなければならぬとされている。

防災備蓄倉庫使用料についてみると、徴収手続が遅れたことにより規則に定める期限内に納付されなかった。

規則に基づき、徴収手続を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、部内会議で周知徹底を図り、併せて、令和4年度分の使用料について、使用者に対し納付を依頼し、納付されたことを確認しました。

今後は、関係法令等に基づき、適正な徴収業務に努めます。

(危機管理本部危機対策部)

イ 督促手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市債権管理条例(平成25年川崎市条例第42号)第5条によると、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、督促状により期限を指定して督促しなければならないとされている。

給与の戻入等の債権についてみると、督促状を発していないかつた事例があった。

5川総ニ第30号

令和5年6月30日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 植村 京子 様
同 石田 康博 様
同 かわの 忠正 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、令和4年12月9日付け4川監報第7号で報告の提出がありました監査の結果に基づき、次のおおりに措置を講じましたので通知します。

条例に基づき、督促手続を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、滞納債権の適正な督促手続について関係職員に周知徹底し、対象者に督促状を送りました。

今後は、適正な債権管理事務に努めます。

(総務企画局人事総務事務センター)

ウ 支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第9条第2項によると、請求書の首標金額の頭初に「¥」の記号を表示するものとされている。

また、公文書の適正な作成について（通知）（平成26年4月8日付け26川総行情第78号）によると、「筆跡が消せるボールペンの使用は、公文書の改ざん等、重大な法令違反につながるおそれがあるほか、市政に対する市民の信用を失う行為になりかねないとして、公文書では使用しないこととされている。

さらに、会計事務の手引（平成29年3月31日付け28川会第2493号）によると、請求書の記載はボールペン等、筆跡の消えないものを用いることとされている。

支出に関する証拠書類をみたところ、次の事例があった。規則等に基づき、支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行われたい。

(ア) 請求書の首標金額の頭初に「¥」の記号がなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、文書により指摘事項の内容及び適正な事務執行について、局内に周知するとともに、請求書等に不備がないことを

確認しました。

また、相手方が記載した請求書等についても、首標金額頭初の「¥」記号の未記載などの不備がないことを確認することとし、複数でのチェックを徹底するよう、関係職員に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局資産管理資産運用課、税務部税制課、みぞのくち市税事務所市民税課、同こすぎ市税分室)

(イ) 筆跡が消せるボールペンや鉛筆で記載されていた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止に向けて、課内会議等で指摘事項の内容を周知するとともに、相手方が記載した請求書等についても、筆跡が消せるボールペンの使用などの不備がないことを確認することとし、複数でのチェックを徹底するよう、関係職員に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局人事課、同職員厚生課、財政局税務部税制課、危機管理本部危機対策部、市民オンプズマン事務局)

エ 産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第30号）第6条の2第4号によると、委託契約は、書面により行い、当該委託契約書には、同号で掲げる事項についての条項が含まれ、かつ、環境省令で定める書面が添付されていることとされている。

産業廃棄物の運搬、処分等に係る委託契約についてみたところ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で定める条項が含まれ、かつ、環境省令で定める書面も添付されていたものの、請書によって事務処

理を行い、本来作成すべきであった契約書を作成していなかった事例があった。

法令に基づき、産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、再発防止を図るため、関係法令等について課内会議等の場で周知するとともに、適正な事務手続を行うよう改めて周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局東京事務所、総務部庁舎管理課、危機管理本部危機対策部)

オ 再委託に係る事務を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

「かわかさき市政だより」特別号ポスティング業務委託契約書個人情報取扱いに係る情報セキュリティ特記事項第6条第1項によると、受注者は、この契約による業務の全部を一括して、又は主要な部分を第三者に委託してはならないとされ、同項ただし書により、業務の一部であって、発注者に事前に書面により申請し、発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りでないとされている。

当該業務委託の再委託に係る事務についてみてみると、受注者から書面による申請がされおらず、また、市も書面による承諾をしていなかった。

特記事項に基づき、再委託に係る事務を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、再発防止を図るため、課内会議で周知するとともに、適正な事務手続を行うよう改めて課内全員に注意喚起しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
(総務企画局都市政策部企画調整課)

カ その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。
財務関係法令等に基づき、適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められたい。

(ア) 収納金の払込みを適正に行うべきもの

複写機の利用に係る収納金について、規則等で定める期間等を超えて、収納又は払込みが行われていた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止を図るため、財務関係法令等について職員に周知し、作業スケジュールを見直しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
(総務企画局情報管理部公文書館)

(イ) 換価猶予に係る事務を適正に行うべきもの

条例で定める分割納付の各納付期限等の記載がない換価の猶予申請書を受理していた事例

[措置内容]

指摘事項については、分割納付の各納付期限及び各納付期限の納付金額を記載し、正しく補正するとともに、再発防止のため、適正な処理方法について文書により周知徹底を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
(財政局しんゆうり市税事務所納税課)

(ウ) 特定個人情報取扱の取扱いに関する文書の確認を適正に行うべきもの

特定個人情報に関する特記仕様書に規定されている秘密保持に関する誓約書等を提出させていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、書類の提出状況を一元管理するとともに、提出書類の管理手順について、改めて関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(財政局総務部法制課)

(エ) 契約関係文書の確認を適正に行うべきもの

業務完了届が提出されていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、契約書に基づき、業務完了届を毎月提出させるよう改めました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(総務企画局総務部法制課)

(オ) 検査確認を適正に行うべきもの

a 法律等で定められた期限内に検査確認を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、複数人でのチェックを行うこととし、適正に検査確認を行うよう関係職員に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局資産管理部資産運用課)

b 検査確認書に毎月の検査日が記載されていなかったため、法律等で定められた期限内に検査確認を行ったか確認ができなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、毎月の検査日を記載するよう検査確認書の書式を改めました。また、複数人でのチェックを行うよう関係職員に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局総務部法制課)

(カ) 備品の管理を適正に行うべきもの

a 不用の決定及び処分を行わずに廃棄していた事例

[措置内容]

指摘事項については、関係職員に周知するとともに、不用の決定及び処分の決定を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(総務企画局総務部庶務課、同庁舎管理課、情報管理部行政情報課、財政局みぞのくち市税事務所市民税課、同こすぎ市税分室、危機管理本部危機管理部)

b 保管換えの手続を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、関係職員に周知するとともに、保管換えの手続を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(総務企画局総務部庶務課、危機管理本部危機管理部)

(キ) タクシー乗車券の管理を適正に行うべきもの

タクシー乗車券受払簿が作成されていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、タクシー乗車券受払簿を作成し、指摘事項について本部署内に周知するとともに、改めて関係職員で確認を行いました。

た。
 指播事項については、再発防止のため、要領等に基づき適正に事務
 を執行するよう、職員に周知徹底するとともに、事務が効率的に実施
 できるような見直しを行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
 (総務企画局シティプロモーション推進室)

(2) 行政監査

ア 情報管理に関する事務

(ア) 機密保持等に関する事務を適正に行うべきもの
 [指播の要旨]

川崎市情報セキュリティ基準(平成14年9月2日付け14川総シ
 企第123号。以下「セキュリティ基準」という。)第2章9(1)
 オによると、情報管理責任者は、委託する業務で機密性区分Iの情報
 を取り扱う場合は、委託先の責任者や業者から機密保持等に関する
 誓約書を提出させるとされている。

機密性区分Iの情報を取り扱う委託業務についてみると、委託
 先の責任者等から機密保持等に関する誓約書を提出させていなかった
 事例があった。

セキュリティ基準に基づき、機密保持等に関する事務を適正に行わ
 れたい。

[措置内容]

指播事項については、再発防止に向けて、課内会議等にて指播事項
 を共有し、適正な事務手続について課内全員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
 (総務企画局都市政策部企画調整課、会計室出納課)

(イ) 業務委託に係る情報管理に関する事務を適正に行うべきもの

た。
 今後は、適正なタクシー乗車券の管理に努めます。

(危機管理本部危機管理部)

(ク) 消耗品の管理を適正に行うべきもの

a 物品交付請求手続等を行っていないことにより、消耗品出納
 簿と実際の数量が一致していなかった事例

[措置内容]

指播事項については、物品交付請求手続を行い、消耗品出納簿と実
 際の数量が一致するように措置を行うとともに、課内で適正な物品交
 付請求手続を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(総務企画局総務部庶務課、人事部総務事務センター、危機管理本部
 危機管理部、会計室出納課)

b 消耗品出納簿に登載しなければならない消耗品について登載して
 いなかった事例

[措置内容]

指播事項については、消耗品出納簿への登載手続等を行うとともに、
 再発防止を図るため、課内会議等で指播事項を共有し、適正な事務手
 続について課内全員に周知徹底しました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(総務企画局情報管理部行政情報課、人事部人事課)

(ケ) バナー広告の掲載手続を適正に行うべきもの

広告掲載の可否の判断に係る手続の完了前にバナー広告を掲載して
 いた事例

[措置内容]

〔指摘の要旨〕

セキユリテイ基準第2章9(2)エによると、情報管理責任者は、委託業者に機密性区分Ⅰ又はⅡの情報を貸与する場合は、受渡票等の書類により行うとされている。

委託業務についてみると、委託業者に機密性区分Ⅰ又はⅡの情報と貸与する際に、受渡票等の書類が用いられていなかった事例があった。

業務委託に係る情報管理に関する事務を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、再発防止に向けて、課内会議等にて指摘事項を共有し、適正な事務手続について課内全員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局都市政策部企画調整課、シティプロモーション推進室、公共施設総合調整室、人事部人事課、財政局資産管理部資産運用課)

(ウ) 情報資産の管理に係る自己点検を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

セキユリテイ基準第12章4(2)によると、情報管理責任者及び情報システム利用責任者は、情報セキユリテイ対策マニュアルの情報セキユリテイ対策点検表により、情報資産の管理について、自己点検を行うとされている。

令和3年度情報セキユリテイ対策点検表の作成状況についてみると、次の事例があった。

セキユリテイ基準に基づき、情報資産の管理に係る自己点検を適正に行われた。

a 「電磁的記録」の自己点検が未実施であった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、セキユリテイ基準に基づき自己点検を実施するとともに、再発防止に向けて、文書にて適正な事務執行を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局みぞのくち市税事務所資産税課)

b 「ハードウェア」の自己点検が未実施であった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、セキユリテイ基準に基づき自己点検を実施するとともに、再発防止に向けて、課内会議等にて適正な事務執行を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局秘書部秘書課、人事部共済課)

c 「委託」の自己点検が未実施であった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、セキユリテイ基準に基づき自己点検を実施するとともに、再発防止に向けて、課内会議等にて適正な事務執行を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局秘書部秘書課)

(エ) 情報資産の管理を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

セキユリテイ基準第2章9(1)オによると、情報管理責任者は、委託する業務で機密性区分Ⅰの情報を取り扱う場合は、委託先の責任者や作業員から機密保持等に関する誓約書を提出させ、セキユリテ

基準第2章9(2)エによると、委託業者に機密性区分Ⅰ又はⅡの情報
を貸与する場合は、受渡票等の書類により行うとし、また、セキュ
リティ基準第3章2によると、情報資産のうち、情報及び情報システ
ムについて、機密性、完全性及び可用性の要求レベルを評価・分類し
、適正な取扱区分を明確にするとされている。

さらに、セキュリティ基準第12章4(2)によると、情報管理責
任者及び情報システム利用責任者は、情報セキュリティ対策マニユ
ールの情報セキュリティ対策点検表により、情報資産の管理について、
自己点検を行うとされている。

情報資産の管理状況と令和3年度情報セキュリティ対策点検表の結
果を照合したところ、次のとおり実態とは異なる内容が点検表に記載
されていた事例があった。

セキュリティ基準に基づき、情報資産の管理を適正に行われた。
a 委託する業務で機密性区分Ⅰの情報の取扱いがあったが、委託先
の責任者や作業員から機密保持等に関する誓約書を提出させていな
かったにもかかわらず、情報セキュリティ対策点検表(委託)の点
検項目の1つである「委託する業務で機密性区分Ⅰの情報を取り扱
う場合は、委託先の責任者や作業員から機密保持等に関する誓約書
を提出させている。」が「○(対策済み)」とされていた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止に向けて、課内会議等において、セ
キュリティ基準に基づき、適正な事務手続及び適正な点検を行うこと
を周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局都市政策部企画調整課、会計室出納課)

b 委託業者に機密性区分Ⅰ又はⅡの情報を貸与する際に、受渡票等
の書類が用いられていなかったにもかかわらず、情報セキュリティ
対策点検表(委託)の点検項目の1つである「情報管理責任者は、
委託業者に機密性区分Ⅰ又はⅡの情報を貸与する場合は、受渡票等
の書類により行っている。」が「○(対策済み)」とされていた事
例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止に向けて、課内会議等において、セ
キュリティ基準に基づき、適正な事務手続及び適正な点検を行うこと
を周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局都市政策部企画調整課、セキュリティ推進室、
公共施設総合調整室、人事部人事課、財政局資産管理部資産運用課)

c 文書の機密性等の区分が定められていなかったにもかかわらず、
情報セキュリティ対策点検表(文書・図画)の機密性等の区分に関
する点検項目が、全て「○(対策済み)」とされていた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止に向けて、機密性等の区分や保存期
限別に文書を分類するなど点検を行い、誤りが生じないよう管理体制
を見直しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局資産管理部契約課)

セキュリティ基準に基づき、情報資産の管理に係る自己点検を適正に行わ
れたい。

(ア)「文書・図画」の自己点検が未実施であった事例

【措置の内容】

指摘事項については、セキュリティ基準に基づき、情報資産の管理につい
て自己点検を実施しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(監査事務局行政監査課)

(イ)「電磁的記録」の自己点検が未実施であった事例

【措置の内容】

指摘事項については、セキュリティ基準に基づき、情報資産の管理につい
て自己点検を実施しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(監査事務局行政監査課)

5川監第238号

令和5年6月26日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 植村 京子 様
同 石田 康博 様
同 かわの 忠正 様

川崎市代表監査委員 大村 研一

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、
令和4年12月9日付け4川監報第7号で報告の提出がありました監査の結果に
ついて、次のとおり措置を講じましたので通知します。

1 令和4年度第1回定期（財務）監査・行政監査結果に対する措置状況

(1) 行政監査

ア 情報資産の管理に係る自己点検を適正に行うべきもの

【指摘の要旨】

川崎市情報セキュリティ基準（平成14年9月2日付け14川総シ企第1
23号。以下「セキュリティ基準」という。）第12章4（2）によると、
情報管理責任者及び情報システム利用責任者は、情報セキュリティ対策マニ
ュアルの情報セキュリティ対策点検表により、情報資産の管理について、自
己点検を行うとされている。

令和3年度情報セキュリティ対策点検表の作成状況についてみると、
次の事例があった。

4 川人委調第1040号

令和5年3月30日

川崎市監査委員 大村 研 一 様
同 樋 村 京 子 様
同 浅 野 文 直 様
同 山 田 晴 彦 様

川崎市人事委員会委員長 魚津 利興

監査の結果の報告に基づき措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和4年12月9日付け4川監報第7号で報告の提出がありました監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通知します。

- 1 令和4年度第1回定期（財務）監査・行政監査結果に対する措置状況
- (1) 定期（財務）監査

消耗品の管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

物品交付請求手続等を行っていないことにより、消耗品出納簿と実際の数量が一致していない事例があった。川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号。以下「物品会計規則」という。）に基づき、適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められたい。

[措置の内容]

物品会計規則に基づき、物品交付請求手続により消耗品出納簿と実際の数量を一致させるとともに、適正な消耗品の管理を行うよう関係職員に周知徹底しました。

知徹底しました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

（人事委員会事務局調査課）

(2) 行政監査

機密保持等に関する事務を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市情報セキュリティ基準（平成14年9月2日付け14川総シ企第123号。以下「セキュリティ基準」という。）第2章9（1）オによると、情報管理責任者は、委託する業務で機密性区分Ⅰの情報を取り扱う場合は、委託先の責任者や作業員から機密保持等に関する誓約書を提出させるとされている。

機密性区分Ⅰの情報を取り扱う委託業務についてみたところ、委託先の責任者等から機密保持等に関する誓約書を提出させていなかった事例があった。

セキュリティ基準に基づき、機密保持等に関する事務を適正に行われた。

[措置の内容]

セキュリティ基準に基づき、機密保持等に関する誓約書の提出を受けるとともに、適正な事務処理を行うよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

（人事委員会事務局任用課）

5 川 監 公 第 6 号

令和5年7月31日

監査の結果の報告に基づく措置について

(公表)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和4年12月9日付け4川監公第16号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 植 村 京 子

同 石 田 康 博

同 かわの 忠 正

5 川総コ第31号

令和5年6月30日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 榎村 京子 様
同 石田 康博 様
同 かわの 忠正 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づき措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、令和4年12月9日付け4川監報第8号で報告の提出がありました令和4年度財政援助団体等監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通知します。

1 令和4年度財政援助団体等監査結果に対する措置状況

(1) 財政援助団体及び所管部局において改善措置を要する事項

ア 補助金の事務手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市信用保証等促進事業補助金交付要領（平成19年2月7日18川経融第335号。以下「交付要領」という。）第2条によると、川崎市内の中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、借受者への支援としての保証料補助金について、川崎市信用保証協会に対し交付することとされている。また、第4条第1項によると、交付する保証料補助金の対象は、川崎市中小企業融資制度要綱別表第2及び川崎市事業承継特別保証資金要綱第10条第1項に定める特別保証料率を適用する資金に係る当初融資実行時又は条件変更時に生じる保証料とするとされている。

保証料補助金については、交付要領第6条及び第7条によると、川崎市信用保証協会会長は、補助金の交付を受けようとするときは、算定根拠を確認できる明細表を添付し、補助金交付申請書及び実績報告書を市長に提出しなければならないとされており、当該申請書等を受理した市長は、申請書等の内容を審査し、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定するとされている。また、交付要領第13条によると、既に交付した補助金が、繰上返済及び条件変更を行ったことにより差額が生じたときは、川崎市信用保証協会は、市に対し保証料補助金を返還しなければならないとされ、算定根拠を確認できる明細書を提出するものとされている。

保証料補助金の交付及び返還に係る申請書類等をみたところ、川崎市信用保証協会の補助金申請用に構築したシステムの不備により、市と川

崎市信用保証協会の間における補助金の交付及び返還手続において、次の事例があった。

市は、財政援助団体から提出される明細書等の書類を適切に確認するとともに、財政援助団体に対し、補助金に係る事務手続を適正に行うよう指導されたい。

- (ア) 条件変更により差額が生じた補助金が返還されていない事例
- (イ) 条件変更によって返還された補助金が過少になっていた事例
- (ウ) 当初融資実行に係る交付申請がなく補助金が交付されていない案件について、補助金が交付されているものとして条件変更により差額が返還されていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、川崎市信用保証協会の補助金申請用に構築した専用システムに不備があったことから、保証協会が補助金の交付申請等をする際に、専用システムから出力される明細書を、適正な計算が確認できているに、専用システム帳票と突合し、市においても明細書とメインシステム帳票を突合してダブルチェックを実施するなど、保証協会及び市が確認の徹底を図り、補助金に係る事務手続が適正に実施されていることを確認しました。

なお、本件によって生じた補助金の未申請及び過返戻分については、保証協会に対し支出するとともに、未返還及び過交付分については、保証協会から全額返還を受けています。

- (川崎市信用保証協会)
- (経済労働局経営支援部金融課)

- (2) 出資団体及び所管部局において改善措置を要する事項

怪異な事項で改善を要するもの

〔指摘の要旨〕

怪異な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

- ア 財務諸表等を適正に作成すべきもの
- (ア) 特定資産のススポーツ振興・協会運営積立金について、異なる名称で記載されていた事例
- (イ) 財産目録に記載されている会計区分が誤っていた事例
- (ウ) 財産目録において、長期リース債務の期間に係る記載が誤っていた事例

事例

〔措置内容〕

指摘事項については、公益財団法人川崎市スポーツ協会に対し、財務諸表等を適正に作成するよう、財務諸表等の資料ごとに資産の名称が異なっていたものを統一させ、財産目録における会計区分や長期リース債務の期間の誤りを正すよう指導し、令和4年度の決算諸表により名称の統一等がなされ、適正に作成されていることを確認しました。

今後は、適正な財務諸表等を作成するよう指導に努めます。

- (公益財団法人川崎市スポーツ協会)
- (市民文化局市民スポーツ室)

- (3) 指定管理者及び所管部局において改善措置を要する事項

- ア 利用料金について市長の承認を適正に得るべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市大山街道ふさと館条例（平成4年川崎市条例第20号）第9条第3項によると、利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとされている。

利用料金に係る事務についてみて、条例別表に定める金額の範囲内であったものの、あらかじめ市長の承認を得ていなかった。

市は、指定管理者に対し、条例に基づき、利用料金の額について市長の承認を得るよう指導するとともに、利用料金の決定に関する事務を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、指定管理者に対して、利用料金の額については、あらかじめ市長の承認を得るよう指導しました。

また、指定管理者から利用料金設定に係る文書が提出され、承認手続を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
 (大山街道ふるさと館共同運営事業体)
 (高津区役所まちづくり推進部総務課)

イ 川崎市物品会計規則に基づき備品を管理すべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市物品会計規則(昭和39年規則第32号。以下「物品会計規則」という。)第59条によると、物品管理者は備品整理簿を備えて整理しなければならないとされており、第68条第1項によると、物品の出納保管その他の会計事務について、原則として、総合財務会計システムにより行うものとする。また、川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センター指定管理仕様書によると、指定管理者は、市が提供する備品一覧を参考に、「備品管理簿」を整備するものとされている。さらに、仕様書によると、物品会計規則の規定に基づき、市は、毎年度1回、備品を中心とした物品の管理状況について検

査を行うとされている。

川崎市多摩老人福祉センターにおける本市所属備品の管理状況をみたところ、市は、指定管理者に提供した備品について、備品整理簿に登載して管理していなかったほか、現物との照合を行わずに実態と異なる備品一覧を指定管理者に提供していた。また、市は、物品会計規則に基づく検査を実施していなかった。

市は、速やかに現物との照合を行い、物品会計規則に基づき、備品整理簿を整備した上で、指定管理者に対し、備品の適正な管理に努めるよう指導されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、川崎市多摩老人福祉センターの施設内全ての備品の現物確認を行い、現状を正確に反映した備品整理簿を整備しました。また、指定管理者に対して、規則に基づく施設の物品管理状況の検査を毎年度実施します。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課)

ウ 減免に係る手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市霊堂条例(昭和40年川崎市条例第15号)第5条第2項によると、市長は、特に必要があると認めるときは、霊堂使用料を減額し、又は免除することができることとされている。

霊堂使用料の減免に係る手続についてみたところ、指定管理者が減免の決定を行っていた。

市及び指定管理者は、条例に基づき、適正な手続を行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、川崎市霊堂条例施行規則第5条に、霊堂使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用料減額・免除申請書にその理由を証明する書類を添えて市長に提出しなければならぬとされていることから、指定管理者に対して、事務手続に関して指導し、指摘後ににおいては指定管理者が申請受理後に、本市において審査を行うよう是正し、指摘の件については改善いたしました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎市営霊園パートナーズ)

(建設緑政局緑政部霊園事務所)

エ 正確な収支状況を報告すべきもの

事業報告書における収支状況を確認したところ、次の事例があった。市は、指定管理者に対し、正確な収支状況を報告するよう求めるとともに、収支状況の確認を適切に行われない。

(ア) 川崎市高津スポーツセンターの事例

修繕費及び委託費に計上誤りがあった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に正確な収支状況の報告について指導し、収支報告書の訂正を確認しました。

今後は、収支報告の適正な確認に努めます。

(特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブS E L F)

(高津区役所まちづくり推進部地域振興課)

(イ) 川崎市宮前スポーツセンターの事例

収支報告において、収支の計上漏れがあった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対して、収支の計上漏れがないよ

う指導し、収支報告書の修正を確認しました。

今後は、収支報告の適正な確認に努めます。

(フクシ・ハリマ・スボ協共同事業体)

(宮前区役所まちづくり推進部地域振興課)

オ その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

(ア) 適正な年度区分で会計処理を行うべきもの

川崎市大山街道ふるさと館において、令和3年度分の施設利用料が令和4年度収入として計上されていた事例

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、適正な年度区分で会計処理を行うよう指導しました。

今後は適正な会計処理に努めます。

(大山街道ふるさと館共同運営事業体)

(高津区役所まちづくり推進部総務課)

(イ) 収納金の管理を適正に行うべきもの

川崎市多摩老人福祉センターにおいて、講座教材費に係る収納金を経理規程に定める期間内に、金融機関に預け入れしていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、経理規程に基づいた適正な収納金管理を徹底するよう指導し、収納伝票により、受入後7日以内に金融機関への預け入れが行われていることを確認しました。

今後は、収納金の適正な管理に努めます。

(社会福祉法人川崎市社会福祉協議会)

れていなかった。
 (c) 市が貸身している備品が指定管理者の備品一覧に登載されていない
 なかった。

〔措置内容〕

指播事項については、指定管理者に対して、備品管理を適正に行うよう
 指導し、所在不明の備品については既に廃棄済みであったため、備品
 整理簿から削除を行い、備品一覧にて未登載であった事例の反映が適正
 に行われていることを確認しました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(社会福祉法人育桜福祉会)

(健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課)

b 川崎市垂穂スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の事例

指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿及び指定管
 理者の物品台帳に登載されていなかった。

〔措置内容〕

指播事項については、指定管理者に対して、川崎市物品会計規則第6
 条に基づく物品の分類について改めて指導し、物品台帳を受領し現物を
 検査の上、備品整理簿への登載を行いました。

また、指定管理者から、施設職員に周知徹底した旨の報告を書面で受
 領するとともに、次期指定管理者選定に向けた引継書類に、指定管理者
 の変更があった場合の備品管理についての項目を追加しました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(シンコースポーツ株式会社)

(幸区役所まちづくり推進部地域振興課)

c 川崎市大山街道ふるさと館の事例

(健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課)
 (ウ) 未返還受講料を適切に返還すべきもの
 川崎市高津スポーツセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症
 を理由とした利用中止に係る教室受講料が未返還となっていた事例

〔措置内容〕

指播事項については、指定管理者に対し、未返還受講料について返還
 するよう指導し、対象者に対して返金処理の案内及び返金対応が開始さ
 れたことを確認しました。

今後も対応を継続し、適切な返還の確認に努めます。

(特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブS E L F)

(高津区役所まちづくり推進部地域振興課)

(エ) 年度協定により定めるべき事項を適正に記載すべきもの

川崎市早野聖地公園において、管理区域が年度協定に定められてい
 なかった事例

〔措置内容〕

指播事項については、指定管理者と協議の上、「川崎市営霊園の管理
 運営に関する令和5年度協定書」において、管理区域を定める規定を設
 けました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎市営霊園パートナーズ)

(建設緑政局緑政部霊園事務所)

(オ) 指定管理施設における備品管理を適正に行うべきもの

a 陽光ホームの事例

(a) 市の備品整理簿に登載されている備品が所在不明であった。

(b) 指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿に登載さ

- e. 川崎市多摩スポーツセンターの事例
- (a) 市の備品整理簿に記載されている備品が廃棄により不存在であった。
 - (b) 指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿に記載されていないかった。
- 〔措置内容〕
- 指摘事項については、指定管理者に対し、備品管理を適正に行うよう指導するとともに、現物調査を行い、備品管理が適正に行われていることを確認しました。また、記載されていた本市帰属備品については、市の備品整理簿に記載しました。
- なお、再発防止のため、毎月のモニタリング会議の際に備品の出納があった場合はその都度報告を受けることとしました。
- 今後は、適正な備品管理に努めます。
- (たまたまスポーツチーム共同事業体)
 - (多摩区役所まちづくり推進部地域振興課)
- f. 川崎市麻生スポーツセンターの事例
- (a) 市の備品整理簿に記載されている備品が所在不明であった。
 - (b) 指定管理者の物品台帳に記載されている備品が廃棄により不存在であった。
 - (c) 指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿に記載されていないかった。
 - (d) 市が貸与している備品が指定管理者の物品台帳に記載されていないかった。
- 〔措置内容〕
- 指摘事項については、指定管理者に対して、備品の適正な管理のため

- (a) 市の備品整理簿に記載されている備品が廃棄により不存在であった。
 - (b) 指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿に記載されていないかった。
 - (c) 指定管理者の備品台帳の備品番号が誤っていた。
- 〔措置内容〕
- 指摘事項については、指定管理者に対し、備品管理を適正に行うよう指導しました。また、備品整理簿の修正を行うとともに備品台帳の修正を確認しました。
- 今後は、適正な備品管理に努めます。
- (大山街道ふるさと館共同運営事業体)
 - (高津区役所まちづくり推進部総務課)
- d. 川崎市宮前スポーツセンターの事例
- 指定管理料で購入した本市帰属備品が市の備品整理簿に記載されていないかった。
- 〔措置内容〕
- 指摘事項については、指定管理者に対し、指定管理料で購入した本市帰属備品について市へ報告を行うよう指導し、指定管理者からの報告に基づき、備品整理簿へ記載しました。
- また、指定管理者から提出された備品登録・削除をする際のフローチャートにより、正しい処理について認識していることについても確認しました。
- 今後は、適正な備品管理に努めます。
- (フクシ・ハリマ・スボ協共同事業体)
 - (宮前区役所まちづくり推進部地域振興課)

の手続について指導し、所在不明の備品については既に廃棄済みであったため、廃棄により不存在であった備品と併せて廃棄報告書の提出を受け、その内容について適正であることを確認したうえで、備品整理簿から削除しました。

また、指定管理料で購入した本市帰属備品については備品整理簿への登録を行うとともに、市で貸与している備品については指定管理者の物品台帳に登録されていることを確認しました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

- (あ) おおさポーツムーブメント共同事業体
(麻生区役所まちづくり推進部地域振興課)

(カ) 収益又は費用を適正に計上すべきもの

- a 川崎市緑ヶ丘霊園、川崎市早野聖地公園及び川崎市緑ヶ丘霊堂の

事例

事業報告書において、自主事業に計上すべき取入がその他取入に計上されていた。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対して、令和4年度から正確な収支報告書を提出するよう指導しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

- (川崎市宮霊園パートナーズ)
(建設緑政局緑政部霊園事務所)

- b 川崎市多摩老人福祉センターの事例

事業報告書において、法定福利費の金額が、指定管理者の決算書と一致していなかった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、適正な収支報告書を作成・提出するよう指導し、修正後の収支報告書と法人の資金収支計算書の提出を受け、それらの金額が一致することを確認しました。

今後は、適正な収支報告の確認に努めます。

- (社会福祉法人川崎市社会福祉協議会)
(健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課)

- c 川崎市多摩スポーツセンターの事例

(a) 事業報告書において、指定管理業務外の収入が誤って計上されていた。

(b) 事業報告書において、使用料及び賃借料と委託費に計上誤りがあった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、収支報告書の記載内容に誤りがないか指定管理者内でダブルチェックによる確認作業を徹底するよう指導しました。

今後は、指定管理者の収益及び費用について、適正な把握に努めます。

- (たまスポーツムーブメント共同事業体)
(多摩区役所まちづくり推進部地域振興課)

(キ) 現金の管理手続を適正に行うべきもの

陽光ホームにおいて、長期に渡り保管されていた不明金について、原因の調査を行わずに拾得金として計上していた事例

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対して、社会福祉法人青森福祉会経理規程に基づき現金の適正な管理を行い、現金などの遺失物があった

場合は適切に警察署長に届け出るよう指導を行いました。

今後は、適正な管理状況の確認に努めます。

(社会福祉法人 育桜福祉社会)

(健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課)

(ク) 小口現金等の出納の記録を適切に作成すべきもの

川崎市高津スポーツセンターにおいて、小口現金及び切手について、

出納の記録が適切に作成されていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、小口現金等の出納簿を作成するよう指導し、提出された小口現金出納簿により、記録が適切に作成されたことを確認しました。また、切手の管理状況についても出納簿により適切に管理されていることを確認しました。

今後は、適切な出納記録の確認に努めます。

(特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF)

(高津区役所まちづくり推進部地域振興課)

(ケ) 業務の位置付けを明確にすべきもの

a 川崎市多摩老人福祉センターの事例

有料で行われている複写機の利用サービスについて、協定書、仕様書、事業計画書等に定められていなかった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対し、資金収支計算書にコピー利用料を計上するよう指導し、当該計算書の提出を受け、コピー利用料の計上があることを確認しました。

今後は、コピー機の利用サービスについて、仕様書等に定めるなど、業務の位置付けを明確にしてまいります。

(社会福祉法人川崎市社会福祉協議会)

(健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課)

b 陽光ホームの事例

有料で行われている公衆電話の利用サービスについて、協定書、仕様書、事業計画書等に定められていなかった。

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者と協議を行い、公衆電話の利用サービスに係る業務の位置づけを明確にできるよう、事業計画書等に記載するよう指導しました。また、令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書により適正に記載されていることを確認しました。

今後は、業務の履行状況の適正な管理に努めます。

(社会福祉法人 育桜福祉社会)

(健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課)

(コ) 報告書等の管理を適正に行うべきもの

a 年次事業計画書について、市が提出期日を指定しておらず、提出日の管理を行っていなかった事例

b モニタリング報告書について、提出期日を過ぎて提出されていた

事例

[措置内容]

指摘事項については、指定管理者に対して、令和5年度の各種提出物の期日を通知し、期日までに提出するよう指導しました。また、令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書が期日までに提出されたことを確認しました。

今後は適正な報告書等の管理に努めます。

(社会福祉法人 育桜福祉社会)

(健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課)

指摘事項については、公益財団法人川崎市学校給食会に対し、公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程に基づき、滞納金発生日を債権管理台帳等に記録するよう指導しました。また、督促状及び催告状については、適正な事務処理を行うよう指導し、発出された督促状及び催告状の納入期限を確認することにより適正な納入期限が設定されていることを確認しました。

今後は、適正な債権管理に努めます。

(公益財団法人川崎市学校給食会)

(教育委員会事務局健康給食推進室)

イ 費用負担を整理すべきもの

複写機の使用において、出資団体に係る費用を市が負担していた事例

【措置の内容】

指摘事項については、公益財団法人川崎市学校給食会に対し、複写機に係るＩＣカードを発行し、費用を正確に把握するとともに、適正な費用を負担するよう指導しました。また、収納済通知書により、費用が負担された事を確認しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(公益財団法人川崎市学校給食会)

(教育委員会事務局健康給食推進室)

ウ 見積合せを適正に行うべきもの

見積合せにおいて、一部金額の記載がなく、見積書に不備がある業者と契約していた事例

【措置の内容】

5川教庶第370号

令和5年6月30日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 榎村 京子 様
同 石田 康博 様
同 かわの 忠正 様

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、令和4年12月9日付け4川監報第8号で報告の提出がありました令和4年度財政援助団体等監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通知します。

1 令和4年度財政援助団体等監査結果に対する措置状況

(1) 出資団体及び所管部局において改善措置を要する事項
軽易な事項で改善を要するもの

【指摘の要旨】

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

- ア 規程に基づき債権管理を適正に行うべきもの
 - (ア) 給食費について、納入期限を管理しておらず、滞納金の発生した時点が不明となっていた事例
 - (イ) 督促状及び催告状について、規程に定める期間を超えて納入期限を指定していた事例

【措置の内容】

いた事例

(イ) 什器備品が固定資産台帳に登録されていなかった事例

〔措置の内容〕

指摘事項については、公益財団法人川崎市生涯学習財団に対し、見直しを適正に行うよう指導し、事務マニュアルが再整備されたこと及び会議・研修の場で周知されたことを確認しました。また、四半期ごとに会計事務書類の点検を行うと報告がありました。今後は、適正な事務執行に努めます。

(公益財団法人川崎市生涯学習財団)
(教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課)

エ 契約事務を適正に行うべきもの

(ア) 個人情報を取り扱う業務委託について、出資団体と受注者の間で締結した契約書において別記と定めた特記事項が添付されていない事例

(イ) 業務委託の再委託について、受注者から提出された書面が約款に定められた内容を具備していない事例

〔措置の内容〕

指摘事項については、公益財団法人川崎市生涯学習財団に対し、契約事務を適正に行うよう指導し、事務マニュアルが再整備されたこと、受注者から提出させる書面について提出用の書式が作成されたこと及び会議・研修の場で周知されたことを確認しました。また、四半期ごとに会計事務書類の点検を行うと報告がありました。今後は、適正な事務執行に努めます。

(公益財団法人川崎市生涯学習財団)
(教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課)

オ 固定資産の管理を適正に行うべきもの

(ア) 廃棄済の什器備品が固定資産台帳に登録されずとなつて

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第5号

令和5年度障害者を対象とした川崎市職員
採用選考実施について

令和5年度障害者を対象とした川崎市職員採用選考を
次のとおり行います。

令和5年7月18日

川崎市人事委員会
委員長 魚津利興



令和5年度 障害者を対象とした 川崎市職員採用選考案内

川崎市人事委員会

【昨年度からの変更点】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた、集団討論試験を廃止します。

《主な日程》

申込受付期間	7月19日(水) 午前9時 ～ 8月18日(金) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月10日(火) (予定)
第1次選考日	令和5年10月22日(日) 【教養試験・作文試験】
第1次合格発表日	11月6日(月) 午前10時頃(予定)
第2次選考日	11月27日(月) 【面接試験】(予定)
最終合格発表日	12月7日(木) 午前10時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0.html>川崎市人事委員会 Twitter <@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により選考日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※受験上の配慮を希望する方は P8「◎受験上の配慮を希望する人へ」を御確認ください。



1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	10名程度

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす人

- (1) 昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- (2) 次のアからエまでのいずれかに該当する人
 - ア 身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)の交付を受けている人
 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
 - ウ 更生相談所又は児童相談所等により知的障害者であると判定された人
 - エ 精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)の交付を受けている人

※1 交付申請中の場合は申込できません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。

その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※2 手帳の名称については、交付している地方公共団体によって異なる場合があります。

御自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

※3 受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)

地方公務員法 (抜粋)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考日程・科目・内容・会場・合格発表日

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。あらかじめ御了承ください。)

第1次選考【教養試験・作文試験】				
選考日程	選考科目	選考内容	会場(予定)	合格発表日
10月22日(日) 集合時刻 午前9時40分 解散時刻 午後2時45分頃	教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する択一式筆記試験です。 時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語を除く)、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文を除く)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 【択一式40問 120分】	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)ほか ※会場は受験票で指定します。	【第1次選考合格】 11月6日(月) 午前10時頃 (予定)
	作文試験	○与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 ※作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。 【400字以上、800字以内90分】		
第2次選考【面接試験】(集合時間等の詳細は、第1次選考合格者に文書で通知します。)				
11月27日(月) (予定)	面接試験	【個別面接】<30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	【最終合格】 12月7日(木) 午前10時頃 (予定)

(注)

- 受験に際しては、申込整理票及び受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、障害者手帳等、昼食を持参してください。
- 選考会場は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載している案内図を御確認ください。
- 選考会場へは公共交通機関を利用して御来場ください。ただし、身体上の理由により自動車での来場が必要な方で、選考会場の駐車場の利用を希望される場合は、必ず申込時にお知らせください。
- 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載し、合格者のみに文書で通知を発送します。
郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。
第1次選考、第2次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

6 教養試験の問題例及び作文試験の過去の課題は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

7 第1次選考合格者には、「面接カード」3部(うち、2部は原本をコピーしたものを)、11月15日(水)(消印有効)までに提出していただきます。

「面接カード」の様式は、第1次選考合格通知に同封いたします。

第1次選考合格者で、11月9日(木)までに第1次選考合格通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局任用課(044-200-3343)まで御連絡ください。

また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。

なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。

(2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和6年4月1日以降に採用されます。

(3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

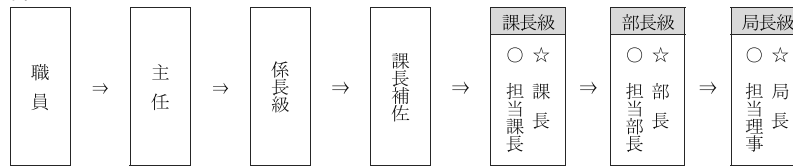
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

選考区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興 区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

6 給与等

(1) 給与(初任給)

令和5年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

学歴	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
大学院 修士課程修了者	229,100 円	① 初任給については、学校卒業後の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.40 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高 55,000 円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。
大学卒	212,164 円	
短大卒	187,108 円	
高校卒	174,348 円	

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季(5 日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和5年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不合格者	第1次選考の総合順位及び総合 得点 ＜参考＞ 第1次選考配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消 印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してくださ い。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日 から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定 型封筒) 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和6年1月中旬以降に発 送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で 記載しています。
第2次選考 不合格者	第2次選考の総合順位及び総合 得点 (第1次及び第2次選考の合算) ＜参考＞ 第2次選考配点 700点	

8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「障害者を対象とした川崎市職員採用選考」→「令和5年度申込方法(障害者を対象とした採用選考)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続を行ってください。

【申込受付期間】7月19日(水) 午前9時 ～ 8月18日(金) 午後5時(受信有効)

※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながりにくい場合があります。また、使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限までに余裕を持ってお申込ください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続にのみ使用します。